

令和4年度  
事業計画

社会福祉法人明照福社会

## 目 次

基本方針	2
令和4年度組織図	5
各施設・事業所の概要	6
児童福祉部門	
目標・基本方針	8
明照保育園	9
原口こども園	13
原口こども園学童保育	15
放課後等デイサービスはるぐち	17
佐土原保育園	19
佐土原児童クラブ	22
佐土原保育園学童保育	24
高齢者福祉部門	
目標・基本方針	26
明照デイサービスセンター	27
相談支援センター明照	30
居宅介護支援事業	30
相談支援事業	32
明照ヘルパーステーション	34
グループホーム明照	36
ひだまりデイサービスセンター	39
デイサービスセンターひだまり2号館	41
ひだまり柳丸館	43
デイサービスセンターひだまり柳丸館	43
住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館	46
障がい者福祉部門	
目標・基本方針	49
那珂の郷	50
就労継続支援B型事業	53
(サテライト事業所「サン・テラス」)	55
生活介護事業	56
就労移行支援事業	58
日中一時支援事業	60
地域公益活動	61
スマイルクラブ	61
配食サービス	62

## 令和4年度 社会福祉法人明照福祉会 事業計画

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大が大きな社会問題となって2年が経過します。この間、新しい生活様式の普及や様々な行動制限の要請などにより、人々の生活のあり様が変わってきています。この変化は、仮に新型コロナが終息したとしても、完全にコロナ禍より前の状態に戻ることは考え難く、また、新型コロナが完全になくなることも想定し難いため、今後は、「with コロナ」の視点から福祉サービス等のあり方を考える必要があります。

また、ウクライナ問題などの国際情勢の変化がコロナ禍と相まって、徐々に、日常の生活に影響を及ぼし始めています。今後の国際情勢次第では、エネルギーや食糧の価格が一段と高騰するなど、日々の生活をさらに圧迫するような、大きな影響を及ぼすことも考えられるため、その状況を注視するとともに、いかなる状況の変化にも対応できる法人の組織づくりを行う必要があります。

コロナ禍が要因となり、地域の中で福祉的な支援が必要と考えられる多くの問題が表面化しています。また、人と人のつながりの希薄化や、地方においては、ますます“まち”の活気が薄れていくなど、大きな問題となっています。社会福祉法人の使命として、地域におけるこれらの問題の解決に積極的に関わる必要があり、このような取組を地道に行うことが、「地域共生社会」の実現に繋がると言えます。

社会福祉法人として、「地域共生社会」の実現のため、地域において主導的な役割を果たしていきます。その一環として、佐土原小学校区の中心地にあるサン・テラスと隣接する旧佐土原地区公民館跡及びその周辺の環境を有効活用し、このエリアが、自然と多くの人々が行き交う場となるための取組を行います。令和3年度から継続して取り組んでいますが、令和4年度中に新規事業所の開所、既存事業所の移転等を行い、具体的事業を開始します。はじめは小さなエリアでの取組ですが、この取組を、徐々に地域全体の活性化へと繋げ、「福祉」で、令和の時代に相応しい「活気のある“まち”」づくりに貢献していきます。

令和4年度は、まだまだコロナ禍の終息が見通せない中で始まりますが、「with コロナ」と今後の福祉を取り巻く環境の変化等に対応するため、次の理念、基本方針等に基づき、事業に取り組みます。

### 理 念

「人々の幸せな暮らしを支える  
～ 明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる ～ 」

### 基本方針

- 1 新型コロナの経験と「with コロナ」の視点から事業のあり方を見直します。
- 2 地域共生社会の実現のために、地域において主導的な役割を果たします。
- 3 質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- 4 地域社会に貢献します。
- 5 今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。
- 6 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。
- 7 組織基盤の強化を図ります。

### 基本方針に基づく取組

#### 1 新型コロナの経験と「with コロナ」の視点から事業のあり方を見直します。

新型コロナが完全になくならないことを前提に、社会福祉法人としての事業のあり方を見直します。また、新型コロナの経験をもとに、今後の感染症対策、災害対策等を検討します。

- (1) **どのような状況においても事業を継続することができる組織づくり**  
あらゆる状況を想定した事業継続計画（BCP）の策定に取り組むとともに、事業継続マネジメント（BCM）事業継続マネジメントシステム（BCMS）についても検討します。
- (2) **新しい生活様式に対応した事業のあり方の検討**  
新しい生活様式が浸透する中、利用者の利益を損ねることがないように、利用者の最善の利益を意識しながら、事業のあり方を見直します。

## **2 地域共生社会の実現のために、地域において主導的な役割を果たします。**

世代や分野を越えてつながり地域を支えていく「地域共生社会」を実現するため、次のような取り組みを行います。

- (1) **地域住民や関係機関・団体等との連携強化**  
常に地域に目を向け、地域住民や関係機関・団体等との連携強化に努め、課題に対して協働して取り組みます。
- (2) **積極的な事業の提案と実施**  
与えられた役割を果たすことだけでなく、地域共生社会を実現するために必要と思われる取組を積極的に提案し、主体的に実施します。
- (3) **柔軟に対応できる組織への見直し**  
部門間や施設・事業所間、あるいは職種毎の縦割りを是正し、必要な時に、課題に応じた柔軟な活動を行うことができるような組織づくりに努めます。

## **3 質の高い福祉サービスの提供に努めます。**

福祉サービスを必要とする利用者、その家族、地域住民等が安心してサービスを利用できるように、福祉サービスの質の向上に努めます。

- (1) **施設・事業所の質の向上**  
個々の施設・事業所のサービスについて、常に利用者本位の視点から見直しを行ない、サービスの質の向上に努めます。
- (2) **施設・事業所間及び職員間の連携強化**  
個々の施設・事業所のみでの対応が難しい新たな課題や複合的な課題に対して、法人として質の高いサービスを提供できるように、必要に応じて施設・事業所間及び職員間が連携して対応できる体制づくりに努めます。
- (3) **必要に応じたサービスの事業化**  
利用者等の様々な問題の解決を図り、生活の安定を支援するために必要であれば、新たな取り組みに挑戦し、また、既存事業から派生する取組の事業化を図ります。

## **4 地域社会に貢献します。**

地域社会への貢献は、社会福祉法人であれば行うことが当然のことであるという意識の下、本会の活動をあらゆる角度から見直し、真に地域社会が必要としている活動に取り組めます。

- (1) **令和の時代に相応しい「活気のある街」づくり**  
“まちなか”で福祉事業を組み合わせることで、また、福祉的な視点の取組を行うことで、自然と人々が行き交う場（またはエリア）を創り出し、地域全体の活性化へと繋げる取組を行います。
- (2) **既存の地域公益活動の充実強化**  
既存の「配食サービス」や「スマイルクラブ」、「みやざき安心セーフティネット事業」等を充実・強化します。
- (3) **新たな地域公益活動の検討、実施**  
地域の福祉的課題や地域からの要望に応じて、その課題解決等に必要な取組の事業化について、積極的に取り組みます。

## **5 今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。**

福祉に関する制度・政策は、地域共生社会が大きく意識された見直しが行われています。また、見直しの過程では、今後の2025年問題、その先の2040年問題を踏まえた検討が行われています。そのため、この先に起こり得る大きな環境の変化を想定し、それに備える取組を行います。

- (1) **次期制度改正への対応**  
次の3年に1度の大きな制度改正は、2024年度に予定されており、その制度改正に向け

た議論が始まっているため、その過程を注視し、制度改正の結果、経営状況の悪化や福祉サービスの質の低下を招くことがないように取組を行います。

**(2) 2025年問題、2040年問題への対応**

中長期的な視野で、今後、起こり得る環境の変化を想定し、そのために必要な取組を行います。

**6 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。**

業務量の増大、慢性的な人手不足、困難なケースへの対応等の課題の解決と、サービスの質向上のため、ICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

**(1) 事務的な業務負担の軽減**

既存システムの有効活用、タブレット等の端末への入力によるペーパーレス化、場合によっては、既存のシステムを抜本的に見直すなど、事務的な業務負担の軽減を図ります。

**(2) 介護ロボット等の導入検討**

現在、人の手で行っていることの中で、人の手でなくても、サービスの質を落とすことなく対応できることについては、介護ロボット等の導入を前提にした検討を行います。

**7 組織基盤の強化を図ります。**

今後、想定される諸課題に責任をもって対応するために、常に成長し、10年後、20年後も安定した経営ができるような組織基盤の強化に努めます。

**(1) 人手不足への対応**

人材の確保が困難な中でも確実に人材を確保し、確保した人材を社会福祉法人の一員として育成するとともに、離職せず働き続けることができる環境の整備に努めます。

**(2) 将来を担う人材育成**

10年後、20年後も社会福祉法人として責任のある活動を行うため、将来、本会をリードできる人材の育成に努めます。

**(3) 財政基盤の強化**

安定した収入を得るために、既存の施設・事業所で質の高いサービスを提供し続けるとともに、ニーズの変化に応じて今後求められる取組を事業として成り立たせることに努めます。

**(4) 組織の見直し**

厳しい経営環境の中でも、10年後、20年後も明照福祉会が存在し続けるためには、環境の変化に強い組織になる必要があります。そのため、常に組織体制の見直しを行ってききましたが、今後も、環境の変化に対して、常に最適な組織に変化できるように、柔軟かつ強固な組織基盤を構築していくことに努めます。

令和4年度は、上記のような現状認識のもと、法人としての「理念」「基本方針」等に基づき、各施設・事業所において事業を実施します。

また、個々の施設・事業所ごとの取り組みに加え、地域公益活動についても、関係部門の横断的な連携による取り組みを強化するため、さらに充実・強化する事業について、個別の事業計画を作成し、取り組みます。

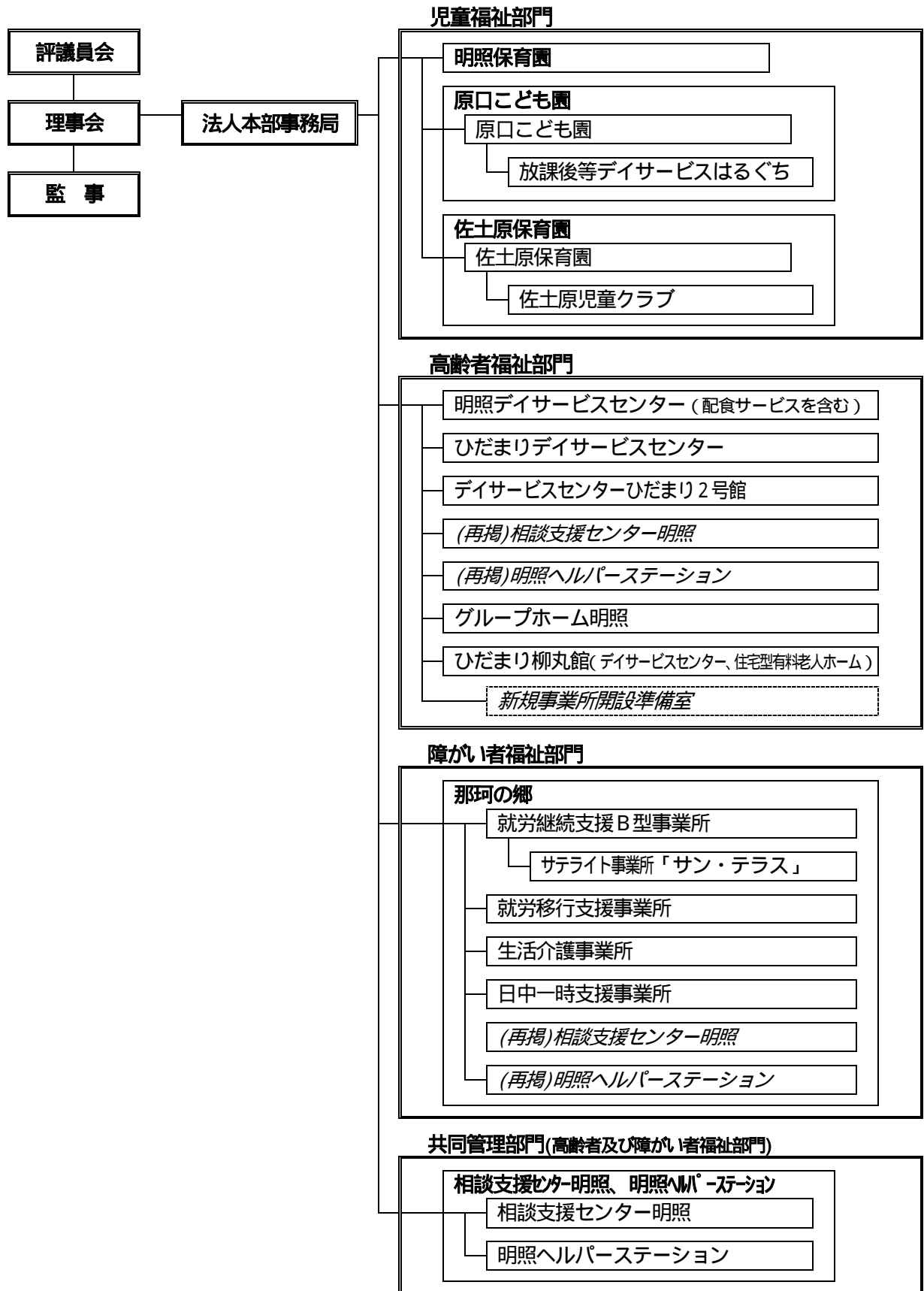
各部門における主な取り組み内容については、次のとおりです。

P 5 ~ 令和3年度社会福祉法人明照福祉会組織図

P 6 ~ 各施設・事業所の概要

P 8 ~ 部門別(施設・事業所別)事業計画

### 令和4年度社会福祉法人明照福祉会組織図



## 各施設・事業所の概要

### 児童福祉部門

#### 1 明照保育園（認可保育所）

定員90名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」「休日保育」等を実施  
その他の補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施  
その他、必要に応じて園庭開放等を実施

#### 2 原口こども園（幼保連携型認定こども園）

定員105名（1号認定：15名、2号・3号認定：90名）

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施  
その他の補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施  
その他、必要に応じて園庭開放等を実施  
自主事業として「学童保育事業」を実施  
「病後児保育」については、必要な職員体制が整い次第、実施の予定

「放課後等デイサービスはるぐち」を併設

定員10名（就学している障がい児が対象）

#### 3 佐土原保育園（認可保育所）

定員60名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施  
その他、補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施  
その他、必要に応じて園庭開放等を実施  
自主事業として「学童保育事業」を実施

「佐土原児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」を併設

宮崎市からの受託事業

定員44名（佐土原小学校在学の6年生までが対象）

### 高齢者福祉部門

#### 1 明照デイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員45名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

配食サービス事業

月曜日から土曜日の昼食及び夕食の配食

1食あたり550円（主食抜きの場合500円、その他料金設定あり）

#### 2 ひだまりデイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員18名

報酬単価：地域密着通所介護

サロン事業を実施

#### 3 デイサービスセンターひだまり2号館（通所介護事業、第1号通所介護）

定員28名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

#### 4 再掲 相談支援センター明照（居宅介護支援事業）

#### 5 再掲 明照ヘルパーステーション（訪問介護事業、第1号訪問事業）

#### 6 グループホーム明照（（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業）

定員9名（1ユニット）

## 7 ひだまり柳丸館

### (1) デイサービスセンターひだまり柳丸館(通所介護事業、第1号通所介護)

定員18名  
報酬単価：地域密着型通所介護  
サロン事業を実施

### (2) 住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

定員22名(個室16部屋(内、1部屋は低所得者用)、2人部屋可能3部屋)  
老人福祉法第29条第1項に規定されている事業

## 8 新規事業所設立準備室

宮崎市佐土原町上田島1687に通所介護事業所を併設した住宅型有料老人ホームを新設し、上記7のひだまり柳丸館を移転するための準備を行う。予定している事業所の規模等は、次のとおり。

通所介護事業(定員45名程度)  
住宅型有料老人ホーム(40部屋程度)

## 障がい者福祉部門

### 1 那珂の郷

#### (1) 就労継続支援B型事業所

定員30名(内、サテライト事業所分の定員10名)  
非雇用契約型による就労や生産活動の機会を提供する  
「サン・テラス」 サテライト事業所  
法人内の給食業務を一括して担うセントラルキッチン

#### (2) 就労移行支援事業所

定員6名  
一般就労へ向けた取り組みを実施

#### (3) 生活介護事業所

定員24名  
利用対象者  
常時介護が必要な障がい者であって、障がい程度区分が3(施設入所支援を併せて利用する場合は区分4)以上である方、又は年齢が50歳以上で、障がい程度区分2(施設入所支援を併せて利用する場合は区分3)以上である方

#### (4) 日中一時支援事業所(地域生活支援事業)

定員10名  
利用対象者  
中学生以上の知的障がい児・者

#### (5) 再掲 相談支援センター明照(相談支援事業)

#### (6) 再掲 明照ヘルパーステーション(居宅介護等事業)

## 共同管理部門(高齢者福祉部門及び障がい者福祉部門)

### 1 相談支援センター明照

高齢者福祉及び障がい者福祉に関する相談支援に係る事業を実施する。

#### (1) 居宅介護支援事業部門

介護保険における指定居宅介護支援事業を実施。  
老人在宅介護支援センター事業を実施。

#### (2) 相談支援事業部門

障害者総合支援法における特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を実施。

### 2 明照ヘルパーステーション(居宅介護等事業)

介護保険法及び障がい者総合支援法に基づく高齢者及び障がい者へのホームヘルパーの派遣、制度外サービスとして有償ホームヘルプサービス事業を実施する。

#### (1) 訪問介護事業部門

介護保険法における訪問介護事業

#### (2) 居宅介護等事業部門

障害者総合支援法における居宅介護、重度訪問介護、同行援護事業を行う。



## 児童福祉部門 令和4年度事業計画

### 目標

子どもの最善の利益を考慮し、子どもに寄り添い健康な心と体を育て、生きる力の基礎を育成します。

### 基本方針

- 1 コロナ感染症予防及び「with コロナ」の視点から教育・保育のあり方を見直します。
- 2 地域共生社会の実現のために、地域や関係機関、関係団体と連携・協働を図り、子育て支援や情報提供、交流活動等を行い、地域や保護者等から愛され信頼される保育施設を目指します。
- 3 地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の教育・保育資源等の有効活用及び職員研修の推進・自己研鑽等により質の高い教育・保育のサービスの提供に努めます。
- 4 地域公益活動の充実強化を図り、地域社会に貢献します。
- 5 教育・保育の充実及び教育・保育のサービスの質向上のためICT、AI等の先端技術の活用を図ります。
- 6 「働きやすい・働きがいのある魅力的な職場づくり」を児童福祉部門全体で組織的に取り組みます。
- 7 保育士等職員の確保に努め、3園の連携を密にして組織基盤の強化を図ります。子高齢化が進む中、新入園児の受入体制を整備し、長期的安定経営の実現に向けた財務基盤の強化に努めます。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

# 明照保育園 令和4年度事業計画

## 1 目 標

保護者や地域社会等と連携し、子ども一人ひとりの人格を尊重し、良い環境の中で健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。

## 2 目指す保育園像、園児像、保育士像

### (1) 目指す保育園像

子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する保育園  
家庭との緊密な連携の下に、信頼関係を築き子どもの健全な心身の発達を図る保育園  
地域、近隣施設との交流や、自然環境を大いに生かし豊かな感性を育む保育園  
社会情勢等を踏まえ、保育の質及び保育士の専門性の向上を図る保育園

### (2) 目指す子ども像

笑顔であいさつできる子ども  
感謝の気持ちや思いやりの心を持つ子ども  
自然に親しみ好奇心や探究心を持つ子ども  
心身ともに明るく健康な子ども

### (3) 目指す保育士像

保育士として夢や希望を抱き、資質向上に努め自ら学ぶ姿勢を持つ保育士  
子ども一人ひとりに愛情を持って寄り添い、共感しながら信頼関係を結べる保育士  
家庭との連携を密にし、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、健康で安全な環境をつくることのできる保育士  
地域共生社会実現のために、法人の一員として地域行事への参加や子育て支援など社会貢献できる保育士

## 3 基本方針

コロナ禍、子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。

地域共生社会の実現のために、家庭や地域、関係機関、関係団体等と連携・協働を図り、保育内容の充実、子育て支援、交流活動等を行い、保護者や地域から信頼される保育園にします。

地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の教育・保育資源等の有効活用及び職員研修の充実により質の高い教育・保育のサービスに努めます。

地域社会との積極的な交流や子育てや保育に関する情報発信、地域のボランティア活動など、地域と密な連携を図りながら、地域社会に貢献します。

教育・保育の充実、事務処理の簡素化、教育・保育サービスの質向上、園の広報の充実のため、ICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

職場内の良好な人間関係の構築、相談体制の充実、福利厚生サービスの充実等により、働きやすい・働きがいのある職場環境を目指します。

保育の質を担保しながら、きちんと子どもと向き合えるだけの保育士の人数を確保すべく、定期の採用に加えて随時求人等の働きかけを行います。

## 4 重点事業

### (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重するとともに、安心して楽しくくつろげる雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもとの信頼関係を基盤とし、一人ひとりの気持ちを尊重し温かく見守りながら愛情深く対応します。

子どもの自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信をもち、のびのびと主体的

に活動できるよう支援します。

共生社会の実現に向けて、障がい児保育に期待されることを理解し、家庭や関係機関との連携の下、支援対象児が他児と共に成長できるように保育します。

**(2)乳幼児期にふさわしい豊かな体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的な保育を行います。**

**健康**

健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付けます。(食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、身の回りの清潔)

子どもが様々な遊具や用具を使って進んで体を動かし、運動する意欲を育てるとともに、身体の諸機能の調和的な発達を促します。

自分の健康に関心をもち、病気の予防に必要な活動を進んで行います。

- 危険な場所や危険な遊び方、災害時の行動などを知り、安全に気を付けて行動します。

**人間関係**

友達や保育者と触れ合ったり、世代間の交流を深めたりして、思いやり・親しみ・愛情・信頼関係を持てるようにし、社会性の確立と自立心を育成します。(異年齢児交流、高齢者交流・地域の方との触れ合い)

- 子どもが他の子どもとの関わりの中で、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにします。
- 保育士等や友達と共にする集団生活を通して、体験を重ねながら規範意識の芽生えを培います。

**環境**

身近な環境に興味や関心を持ち、様々な体験を重ね、生活に取り入れることができるようにします。

自然等身近におこる事象に関心をもてるようにします。(天気・季節・気温等)

身近な動植物に親しみをもって接し、生命の大切さに気付き、いたわったり、大切にしたりしようとする気持ちを育てます。

四季折々に行われる伝統行事に参加したり、駒回しや凧揚げ、羽根つきなど伝統的な遊びをしたりして、子どもたちが文化や伝統に親しみを持てるようにします。

**言葉**

言葉のやり取りを楽しむ中で、伝える力、聞く力を獲得し、生活の中で必要な言葉の理解と相手への伝え方を身に付けます。

絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにします。

保育士等や友達などの話を、興味をもって注意して聞くことができるようにします。

**表現**

いろいろな素材に触れ、えがいたり、つくったりし、自分なりの表現を楽しめるようにします。(水・砂・土・紙・粘土等)

様々な楽器に触れ、音に親しみ、リズムに合わせて、体を動かしたり、歌を歌ったり、楽器を使ったりする楽しさを味わえるようにします。

風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など、自然の中にあるものに興味を持てるようにします。

**(3)保育活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。**

施設内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切な状態に保持し、設備、用具、玩具などの配置、整理を行い日頃から安全な環境作りに努めます。

健康診断や身体計測により、子どもの発育・発達などの健康状態を把握します。

不審者対策や災害発生などに備え、危険箇所の点検や避難訓練を十分にを行い、安全対策のために職員の共通理解や、体制づくりを図ります。併せて、家庭や地域の関係機関の協力の下、安全な指導を行うよう努めます。

避難訓練では「お・は・し・も」を基本とし、自ら安全を守れるよう指導を行います。

**(4)毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます。**

日々の食事や薩摩芋や大根等の栽培、クッキングの活動等を通して、様々な素材にかかわり、調理することに関心を持てるようにします。

家庭と連携し、子どもの状態に応じて摂取方法や摂取量に考慮し、食べることができるような工夫を行います。

自然の恵みや食材、調理する人への感謝の気持ちを育みます。

日本の伝統行事や誕生会等、特別な日の献立を工夫し、食の経験を深めます。

**(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上を目指すとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。**

延長保育、一時保育、休日保育、園庭開放などの特別保育を実施します。

自治会等と連携しながら、園児参加型の行事に参加し、地域の方々との交流を深めます。また、地域が活気づく活動に協力します。

連絡ノートや、日々の送迎時の対話や保護者が参加する行事、保護者アンケート等を大いに活用し、保護者の気持ちや、悩みを直接聞き取る機会ととらえ、共に子育てをする中で共通理解を図ります。

子どもの障がい、発達上の問題が見られる時には専門機関と連携し、保護者の心に寄り添いながらきめ細かな支援をしていきます。

**(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。**

地域の方や、小、中学校との交流、法人内の施設との交流を通して、思いやりの気持ちを育みます。

小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保幼小接続期カリキュラムを作成し、保育所と小学校との円滑な接続を図るようにします。

**(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。**

走る、跳ぶ、投げる、登るなど、様々な動きを取り入れた体育遊びの充実を図ります。

ルールのある遊びや固定遊具、運動用具を大いに活用し十分に体を動かします。

自然豊かな周辺の環境を生かし、園外保育・散歩・長距離散歩を積極的に取り入れます。

**(8) 保育の質の向上及び地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たすため、職員の資質の向上を図ります。**

外部研修に参加するとともに園内研修を計画的に行い、職場全体にフィードバックをし、職員の資質向上を図ります。

年齢別会議、新規正職員研修等を行い、現場に必要な情報の交換をし、知識・理解を深め、明照福祉会職員としての自覚と資質を高めます。

地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、文化施設等の地域の資源を積極的に活用し、保育内容の充実を図ります。

**(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。**

子どもの安定した生活を保障し、集中する体験を大切に健やかに伸び伸びと育つ保育を行います。

乳幼児期の個々の個人差を認め、特性を受け入れ、時間で区切ることを緩やかにし、無理のない生活の流れの中で保育を展開します。

子どもの実態や取り巻く状況の変化に即して、保育の過程を記録し職員間の情報共有や各種専門機関との連携に活用するとともに、保育内容の見直しを定期的に行います。

体調不良、食物アレルギー、障がいのある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じ、専門機関の指示や協力の下に適切に対応します。

**5 年間事業計画**

月	事業名等
4月	入園・進級式・花祭り参観日・父母の会総会
5月	こいのぼり会・芋の苗植え・内科検診・父母の会研修会
6月	歯科検診・社会見学(年長)・参観日
7月	プール開き・七夕の集い・園外保育(弁当の日)
8月	納涼祭
9月	祖父母参観日・運動会予行練習
10月	奉仕作業・運動会・芋掘り・クッキング・園外保育(弁当の日)・思い出旅行(年長児)・参観日・バザー
11月	七五三参り、内科検診、発表会予行練習、発表会公開リハーサル
12月	発表会・もちつき会・クリスマス会・クッキング・終業式
1月	始業式・消防署立会い避難訓練
2月	節分、小学校見学(年長児)、マラソン大会
3月	ひなまつり会、交通安全教室、お楽しみ親子遠足、お別れ会、卒園式、修了式

注)全ての行事が全園児参加の行事とは限りません。特定のクラスや年齢の児童のみが参加する行事があります。

その他

(1) 毎月行う行事

誕生会、身体計測、避難訓練、デイサービス交流、グループホーム交流、地域いきいきサロン参加、異文化交流

(2) 園外保育(季節、年齢に応じて行う)

社会見学、流れるプール、自然体験、作物植え付け・収穫体験  
毎週行う行事

15分間体操(水曜日)

# 原口こども園 令和4年度事業計画

## 1 目 標

いろいろな生活体験や人との関わりを通して豊かな心や考える力を育て、心身ともに健康でたくましく生きる力の基礎を育てます。

## 2 目指すこども園像、園児像、保育教諭像

### (1) 目指すこども園像

こどもが「明日も行きたい」と思うこども園  
楽しくのびのびと過ごせるこども園  
安心してこどもを預けられるこども園

### (2) 目指すこどもの姿

健康で元気に友だちと遊ぶこども  
大きな声であいさつや返事ができるこども  
優しく友だちを思いやるこども  
きまりを守るこども

### (3) 目指す保育者像

こども一人ひとりの実態を把握し、個に応じた教育・保育ができる保育者  
専門性を高める努力を惜しまず、実践力のある保育者  
家庭と連携して、信頼関係を結べる保育者

## 3 教育及び保育方針

コロナ感染症予防のために保育や行事の在り方を検討し、コロナ禍における安心安全な教育・保育に努める。

保育の質を高め、保護者が安心して預けられる教育・保育に努める。

国や県・宮崎市などの保育情報を積極的に集め、時代や実態に合った教育・保育に努める。

児童福祉部門三園の連携を密にして、組織基盤の強化を図る。

## 4 重点事業

### (1) 幼児教育・保育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の質の向上をめざし、自らの専門知識、技術の習得に努めます。

身体活動を通して健康な心と身体づくりをします。

保育教諭や友だちと関わるなかで信頼関係を築き思いやりのある心を育みます。

遊びやすい環境づくりや自然環境を大切に、保育活動を工夫していきます。

一人一人を受け止め、経験したこと、考えたことを言葉で表現できる力を育みます。

子どもの好奇心を大切に、自由な表現を尊重していくなかで豊かな感性を育みます。

専門知識や技術の習得のために自己研さんに努めます。

### (2) こども一人ひとりの健康管理と安心できる保育環境づくりに努めます。

「学校保健計画」に基づき園児の健康・衛生管理に努めます。

コロナ禍における感染症防止対策を万全に、清潔で安心できる保育環境づくりに努めます。

こどもの健康保持に注意し、食事、運動、身体の成長など、一人ひとりの健康管理に努めます。

食物アレルギー、除去食、投薬等について、個々の既往歴の把握に努めます。

職員間で情報共有することで、こども一人ひとりの健康状態を把握し、家庭とも連携して健

康と成長を見守ります。

保健教育、保健指導を行うことで、with コロナの中での“命を守る大切さ”を伝えていきます。

**(3) 命の大切さを伝え、命を守る教育を行います。**

「学校安全計画」に基づき園児の安全管理に努めます。

自然災害や非常事態に備え、訓練を行うことで命を守る行動を身につけます。

子どもたちが安心、安全に過ごすことができる環境を整えます。

**(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。**

食育活動では、「たべる」「ふれあう」「あそぶ」を通じて、健やかなからだと豊かな心をはぐくみます。

食環境をよりよいものにします。

エコ活動では、環境についてもものや命を大切に子どもを育てます。

**(5) 地域社会との結びつきを深め、子育て支援を積極的に行います**

地域の保護者支援として、地域のニーズに応じた様々な保育や支援を行います。

身近な住民の集いの場や施設などを活用し、地域交流の充実を図り、障がいのある方や高齢者との関わる機会を増やします。

地域が活気づく活動に協力します。

**(6) 保護者及び小学校との連携を図ります。**

保護者とのコミュニケーションを大切にし、日々の成長の様子や子育ての悩みを聞き取り個別の支援に役立てます。

保護者からの意見を通して、園全体の課題を把握し対応を図ります。

指導要録や保幼小接続期カリキュラムを活用し小学校との連携を図ります。

**(7) 障がいのある園児の教育、保育をします。**

「個別計画書」作成では保護者の思いを十分に踏まえ、子ども一人ひとりのニーズに対応した支援計画をします。

その子に応じた個別配慮・支援を行います。

専門機関や行政機関等の連携を図り、情報提供を行います。

**5 年間事業計画**

月	事業名等
4月	入園・進級式、父母と先生の会総会、子どもの日の集い
5月	芋の苗植え、クッキング、花しょうぶ見学、弁当の日、保育参観
6月	内科健診、歯科検診、交通安全教室、エコクリーン見学
7月	プール開き、七夕の集い、クッキング、思い出旅行
8月	食育出前講座、納涼祭、プール納め
9月	運動会予行練習、保育参観
10月	運動会、芋ほり、クッキング、ハロウィン
11月	内科健診、園外保育、弁当の日
12月	発表会、クリスマス会、ケーキ作り
1月	クッキング
2月	豆まき、マラソン大会・親子レクリエーション、クッキング
3月	ひな祭り会、お別れ会、園外保育、弁当の日、卒園式、修了式

(その他の行事等)

毎月実施...誕生会・身体計測・避難訓練(災害:通報訓練年2回)

ジョン先生と英語で遊ぼう(月2回)・原口サロン参加

毎週月曜日実施...なかよしリズム

年1回以上...防犯訓練

## 原口こども園学童保育事業 令和4年度事業計画

### 1 目 標

学校と家庭のつなぎの時間を、子どもたちが楽しく、安全に、充実感をもって過ごせるように環境や場を整え、自ら学び、正しく行動し、助け合う心を育てます。

### 2 基本方針

- (1) 一人一人の個性の伸長を図るため、保護者との連携を図ります。
- (2) 自分から進んで学習する習慣を身に付けさせ、分かる喜びを味わわせます。
- (3) 活発に遊ぶ中で、こども同士の豊かな人間関係を育みます。
- (4) 正しい生活習慣と安全面に配慮した行動様式を身に付けさせます。
- (5) 放課後等デイサービスとの連携を計画的に進め地域共生社会の実現を目指します。

### 3 重点事業

#### (1) 生活指導（日常のしつけ・正しい生活習慣等の醸成）を行います。

身の回りの整理整頓をし、物を大切に扱うことができる子どもに育てます。  
元気なあいさつや返事、丁寧な言葉遣いができる子どもに育てます。  
掃除やおやつ当番などを通して、周りの人のために進んで働く子どもに育てます。

#### (2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

毎日の宿題を確実にやり遂げられるよう適切な支援を行います。  
読み、書き、計算等の基礎的学習内容の習得のために必要な学習活動を支援します。  
身につけてできるようになったことを認めて意欲を高めます。

#### (3) 遊びを通して、豊かな人間関係を育みます。

遊びの楽しさを味わわせ、ルールの大切さや友だちのよさに気付くことができるように導きます。

遊びの中で、譲り合ったり、助け合ったりする経験をさせます。  
きまりを守って、安全に気を付ける心を育てます。

#### (4) こども園及び家庭との連携に努めます。

学童保育での過ごし方や様子、その児童の成長などを保護者にしっかり伝えていきます。  
「学童だより」を定期的に発行し、家庭と連携した指導が行えるようにします。  
必要に応じて個人面談を実施し、よりよい子どもの育ちのための支援を行います。  
こども園の職員会等で、学童保育の現状や課題について情報交換を行います。

#### (5) 事故防止、安全対策に取り組みます。

小学校低学年（とくに1年生）の交通安全を図るため、年度当初は登園指導（下校指導）を徹底します。また、毎月初めに下校時の現場指導を行います。  
日常の安全点検や安全指導を行い、事故の未然防止に努めます。

#### (6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

放課後等デイサービスとの連携をはかり、計画的に交流活動を行います。  
長期休業中に地域の美化活動を計画的に実施し、地域に貢献する心を育てます。



**4 年間事業予定**

月	事業名等	
4月	歓迎会、登園（下校）時の交通安全指導、危険個所の確認	春季休業
5月	登園の見守り	
6月	登園の見守り、誕生会（4、5、6月生まれ）	
7月	七夕飾りづくり、プール遊び開始、避難訓練	夏季休業
8月	放課後等デイサービスとの交流	夏季休業
9月	登園の見守り、危険個所の確認、誕生会（7、8、9月生まれ）	
10月	避難訓練、ボランティア活動(ゴミ拾い)	秋季休業
11月	登園の見守り、危険個所の再確認	
12月	誕生会（10、11、12月生まれ） 避難訓練、凧づくり	冬季休業
1月	正月遊び、登園の見守り	冬季休業
2月	危険個所の確認	
3月	誕生会（1、2、3月生まれ） お別れ会	学年末休業

## 放課後等デイサービスはるぐち 令和4年度事業計画

### 1 目 標

- (1) 障害のある学齢期の子どもへの健全な育成を図り、個々の特性に合わせ、合理的配慮を行いながら将来的な自立を目標とした支援を行います。
- (2) 利用者様、保護者様、地域のニーズに向き合い、地域共生社会に向けた取り組みを行います。

### 2 基本方針

- (1) 個々の特性を踏まえ、利用者様本人、保護者様のニーズ、本人のストレンクスに着目した個別支援計画を作成します。
- (2) 本人及び保護者様の同意の下、職員間で連携し合理的配慮を行いながら、将来の自立を目指し個々の能力または集団での適応能力を高めることができるよう支援に努めます。
- (3) 相談支援事業所や学校、関係機関と連携を図ります。
- (4) 職員の質の向上を図り、施設全体の支援能力の向上を図ります。
- (5) 災害時に備えた取り組みを行います。
- (5) コロナ感染対策の徹底を行います。

### 3 重点事業

#### (1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

個別支援計画書の作成、及び定期的なモニタリング  
利用者様の特性を生かした個別支援計画の作成、定期的なモニタリングを基に毎日の支援の充実を図ります。

サービス提供記録票  
日々の支援内容やその日の様子を記入し、保護者様と情報の共有を図ります。

利用者様、保護者様、施設との三者面談の実施  
施設での様子を参観していただくとともに、支援内容の意向や要望等情報の共有を図ります。

相談支援専門員との担当者会議  
利用者様の情報の共有を図ります。

#### (2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

日常生活や集団生活において必要な動作や知識の習得を目指します。  
挨拶習慣、手洗いうがいの励行、集団ゲーム、軽スポーツ、調理実習、園芸、個別課題へ取り組みます。

表現力を高めます。  
季節感を味わえるような制作や趣味活動  
社会参加への一歩を目指します。  
社会見学、遠足、外食体験、法人内事業所の交流

#### (3) 支援の質を高めます。

内部研修の実施  
毎月、職員研修を行い、支援の質の向上を図ります。

外部研修への参加  
職員の経験年数などを踏まえ、外部で行われる研修に参加し、専門性を高めます。

研修報告会の実施  
外部研修を受けた職員は内部で報告し、施設全体で向上できるようにします。

**(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。**

社会資源の活用

休業日や長期休暇を利用して、活動の幅を広げ、地域生活を目指した活動を行います。

地域との交流

地域の方と挨拶を交わし、エコ活動を行い、地域に根差した活動を行います。

**(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。**

保護者との連携

サービス提供票等で日々の利用者様の様子を密に保護者へ伝え、安心できるよう努めます。

苦情・要望への迅速な対応

保護者様、地域の方からの苦情・要望を真摯に受け止め、迅速な対応を行います。

放課後等デイサービス連絡協議会への参加

年数回開催される協議会へ参加し、情報の共有を図ります。

学校との連携

保護者様の同意の下、契約時や毎日の送迎の際など利用者様の様子等を聞き、情報の共有を図り支援に努めます。

必要に応じて個別の支援会議を行っていきます。

相談支援事業所との連携

相談支援事業所との連絡を密に行い、情報の共有を図ります。

**(6) 災害に備えた取り組みを行います。**

非常対策計画に基づいた避難訓練の実施

定期的に避難訓練を実施し、災害時に備えた非常用品の備蓄、定期的な確認を行い災害時に備えます。

安全点検の実施

毎月、室内及び屋外の安全点検を実施します。

**(7) 新型コロナウイルス対策を行います。**

手洗い・うがい、消毒、マスク着用、換気を行います。

**4 年間事業予定**

月	事業名等
4月	避難訓練 健康チェック エコ活動 春季休業
5月	ジャガイモの収穫
6月	サツマイモの植え付け
7月	社会見学 遠足 調理実習 法人内施設交流 避難訓練 健康チェック エコ活動 夏季休業
8月	社会見学 遠足 調理実習 法人内施設交流 エコ活動 夏季休業
9月	
10月	調理実習 避難訓練 健康チェック エコ活動 秋季休業
11月	玉ねぎの植え付け サツマイモの収穫
12月	クリスマス会 避難訓練 大掃除 遠足 調理実習 エコ活動 冬季休業
1月	健康チェック エコ活動 冬季休業
2月	節分 バレンタインデー 避難訓練
3月	遠足 調理実習 エコ活動 ジャガイモの植え付け お別れ会 学年末休業

# 佐土原保育園 令和4年度事業計画

## 1 目 標

花や植物を育て美しい自然を楽しみ、たくましい身体と豊かな情緒を育てる佐土原保育園

## 2 目指す保育園像、園児像、保育士像

### (1) めざす保育園像

感染症防止対策や急傾斜危険個所の改善により、安全・安心な環境の保育園  
地域の自然や文化財に触れ、地域を愛する子どもを育てる保育園  
保護者との連携を大切に、信頼される温かみのある保育園

### (2) 目指す子どもの姿(自分で考え行動できる子ども)

心身ともに明るく元気な子ども(健康・明朗・快活・礼儀)  
思いやりの心を持ち友達と仲良く遊ぶ子ども(親愛・友情・関心・創造・模倣)  
困難な状況の中でも、適切に行動できる子ども(聞く力・従う心・清潔・身を守る力)

### (3) めざす保育士像(気づく保育士・考える保育士・協働する保育士・保護者の想いを受け止める保育士、絶えず学び続ける保育士)

生き生きと活動し、業務に喜びや楽しみや生きがいを感じる保育士  
一人ひとりに寄り添い、全ての園児に愛情を注ぐ保育士  
法人や当園の状況を正しく把握し、さらなる発展に貢献する保育士  
新型コロナウイルス感染症発生に直接対応した経験を活かし、「With コロナ」の社会づくりに貢献する保育士

## 3 基本方針

子どもの健全な成長を目指します。  
「養護と教育」を一体的に行い、子どもの安心・安全と、ふさわしい育ちを支えます。  
身近な自然環境や文化資源に触れ、地域を愛し地域に根差す心を培います。  
園内に限らず、地域の子育て支援に貢献します。  
保育士の専門性向上のために、園内外の研修の充実に努めます。

## 4 重点事業

### (1) 丈夫な体づくりを進めます。

家庭との連携(連絡帳・送迎時の連絡・検温等健康チェック)で、食事や運動、身体の成長など、一人ひとりの健康状態を把握します。  
保護者への一斉送信メールを有効活用し、必要な情報(感染症情報を含む)をいち早く保護者へ伝え、早期対応を支援します。  
日々のラジオ体操・5分間走・サーキット運動や、定期的に「走って跳んでにこにこタイム」の時間を設け、基礎的な体力づくりに努めます。  
家庭での「早寝、早起き、朝ご飯の勧め」を基本に、十分な連携を図りながら子どもの生活リズムの確立に努めます。

### (2) 豊かな心を育てます。

季節ごとの美しい花や植物を育て、命の尊さを学び、世話をする優しい心や美しいものに対する感性を育みます。  
「ドレミの時間」や「異文化交流」、絵本や紙芝居の読み聞かせにより、豊かな情操を培い、幼児期でしか得られない音感や聴力などの発達を促します。

**(3) 基本的な生活習慣を身につける自立支援に努めます。**

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、基本的な習慣については、一人ひとりの状態に応じ、自分でしようとする気持ちを大切に支援します。

心のこもった元気な挨拶ができるようにするため、保育者が一致して手本を示します。

昼食時間等、食欲や食べる量など個別に応じ、食べる楽しさや様々な食材を楽しむ気持ちを育てます。

感染症防止の観点から、飛沫防止の方法や大切さについて伝えます。

**(4) 異年齢、世代間交流を実践します。**

園内の異年齢間の交流を計画的に行い、一体化した保育を全職員で行います。

地域や事業所（デイサービス・グループホーム等）等の高齢者との世代間交流を深める事業を計画し実践します。（感染症状況の適切な把握を原則とする）

保幼小連携の一環として、小学校との交流活動、授業・保育参観、情報交換・連絡会等を積極的に行います。

**(5) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。（感染症状況の適切な把握を原則とする）**

自然環境を生かし、園内で様々な花や植物を育て、命を育てる保育を行います。

地域行事・園内行事等を通して、地域の人や団体との交流を計画・実践します。

宝塔山、愛宕神社、追手川周辺や交流センター・鶴松館等の文化施設等の見学と散策を行います。

近隣地区高齢者の運動会・園内行事等への招待活動を通して、様々な人の力の支えを実感できるようにします。（感染症状況の適切な把握を行う。）

**(5) 地域の保護者支援として保育支援活動を行います。（感染症状況の適切な把握を原則とする）**

保護者の子ども子育て支援（スマイルクラブ）を実施します。

一時預かりや休日保育，園庭開放等では、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、日常の保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開します。

**(6) 非常災害訓練や感染症対策を行い、命を守る教育を行います。**

定期的な非常災害時訓練を行い、命を守る大切さを伝えます。

佐土原小学校や地域の協力を得て安全に避難する訓練を実施します。

感染症感染防止対策マニュアルを作成し、感染症から身を守る知識や方法を学び実行します。

**5 年間事業計画**

月	事業名等
4月	入園・進級おめでとう会、小学校入学式、保育参観・クラス懇談会（保護者会総会）園外保育
5月	内科健診、祖父母参観、歯科検診、花しょうぶ祭り参加、花・野菜の苗植え
6月	交通安全教室、尿検査、環境美化、プール開き
7月	プール遊び、園外保育（流れるプール）・ミニサマーキャンプ、愛宕神社夏祭り季節の野菜収穫
8月	プール遊び、夏祭り、夏の保育参観・バザー、園外保育
9月	プール遊び、小学校運動会参加（年長児）運動会プログラム計画作成
10月	運動会、遠足、芋ほり
11月	佐土原福祉まつり、佐土原総合文化祭、内科健診、イルミネーション飾りつけ
12月	生活発表会、クリスマス会、ケーキ作り
1月	年始遊び、卒園旅行説明会、マラソン大会
2月	園外保育、卒園旅行、節分、佐土原交通安全教室
3月	親子遠足、ひな祭り、卒園式、修了式、卒園児を送る会

その他、月または年間の行事等

- ・保護者参加による保育体験活動（保護者の一日保育士体験）
- ・誕生会 ・身長、体重計測
- ・避難訓練（非常災害・不審者対策） ・交通安全対策、
- ・異文化体験活動（全クラス）
- ・歌遊び活動 ドレミの時間（さくら・すみれ）
- ・運動遊び（全クラス）
- ・食育（野菜栽培、クッキングなど）
- ・定例会（月2回） ・給食検討会 ・園内研修（報告会等） ・事故・疾病検討会
- ・個別カンファレンス ・運動会、発表会会議

環境、安全・美化活動

保健安全に関する消毒等の管理

運動会・発表会等へ地域の高齢者を招待します。

宮崎市からの受託事業として、佐土原小学校内に設置されている「佐土原児童クラブ」の運営。

佐土原児童クラブの待機児童対策を主な目的として、学童保育の実施。

## 佐土原保育園児童クラブ事業 令和4年度事業計画

### 1 目 標

楽しく明るい放課後の憩いの場で、自ら学び、遊び、協力する力と、健康を維持する力を培います。

### 2 基本方針

宮崎市教育委員会の「児童クラブの目的」にしたがって、社会福祉法人明照福祉会、佐土原保育園が受託して行うものです。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、児童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1) 児童の遊びや豊かな生活を支援し、清潔で感染症対策の充実した学習や遊びの場を提供します。
- (2) 子育てと仕事の両立を目指す保護者を支援し、学習や生活全般において連携を図ります。
- (3) 児童の発達段階に応じた主体的な学習や生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。

### 3 重点事業

#### (1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

発熱や感染症に留意した健康観察(子どもの出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡)

発達段階に応じた多様で主体的な遊びや運動  
静養や気分転換が必要な時の適切な対応

#### (2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓  
学習用具や遊具等の取扱いと後始末  
集団生活を維持するための当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動  
手指の消毒やうがい、衣服の調整・着脱、食事のマナー(飛沫防止)

#### (3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習(宿題・宅習等)への意欲づくり  
備品・図書等の設置による自主的な学習活動を促す環境づくり(辞書、教材教具、他)  
遊ぶ内容、遊ぶ方法、遊ぶ仲間等の自らの選択

#### (4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動(手指の消毒、うがい、身体・衣服の清潔など)  
休業中の自主学習の意欲づくりと支援  
製作活動の支援(折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他)  
児童クラブ周辺の散策活動(宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等)  
映写会等の実施  
外部人材による環境学習等(気象、地震、他)

#### (5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

感染症状況や発生に対する、関係機関との適切な連携  
佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有  
保護者との連携(保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等)  
運営主体の「佐土原保育園」との連携

危機管理等（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）  
 安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

**（6）小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。**

周辺の美化に目を向けた企画・実践  
 児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫  
 事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成

**4 年間事業予定**

月	事業名等
4月	歓迎会 <span style="float:right">【春季休業】</span>
5月	
6月	誕生会（4・5・6月生まれ）
7月	自主避難訓練、プール活動、放課後児童クラブ周辺の美化活動 【夏季休業】
8月	園外活動（プール） 社会見学・児童クラブ周辺の美化活動
9月	誕生会（7・8・9月生まれ：） <span style="float:right">【秋季休業】</span>
10月	自主避難訓練 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">佐土原保育園運動会参加</span>
11月	誕生会（10・11・12月生まれ）
12月	クリスマス会、大掃除 <span style="float:right">【冬季休業】</span>
1月	お正月遊び
2月	自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加
3月	誕生会（1・2・3月生まれ） お別れ会 <span style="float:right">【学年末休業】</span>

必要時には、「佐土原学童クラブ」と連携して各行事を行います。



## 佐土原保育園学童保育事業 令和4年度事業計画

### 1 目 標

楽しく明るい放課後の憩いの場で、自ら学び、遊び、協力する力と、健康を維持する力を培います。

### 2 基本方針

本学童保育は、併設する「佐土原児童クラブ」(宮崎市教育委員会より受託)と連携を図りながら運営します。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、児童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1) 児童の遊びや豊かな生活を支援し、清潔で感染症対策の充実した学習や遊びの場を提供します。
- (2) 子育てと仕事の両立を目指す保護者を支援し、学習や生活全般において連携を図ります。
- (3) 児童の発達段階に応じた主体的な学習や生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。

### 3 重点事業

#### (1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

発熱や感染症に留意した健康観察(子どもの出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡)

発達段階に応じた多様で主体的な遊びや運動  
静養や気分転換が必要な時の適切な対応

#### (2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓

学習用具や遊具等の取扱いと後始末

集団生活を維持するための当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動  
手指の消毒やうがい、衣服の調整・着脱、食事のマナー(飛沫防止)

#### (3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習(宿題・宅習等)への意欲づくり

備品・図書等の設置による自主的な学習活動を促す環境づくり(辞書、教材教具、他)  
遊ぶ内容、遊ぶ方法、遊ぶ仲間等の自らの選択

#### (4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動(手指の消毒、うがい、身体・衣服の清潔など)  
休業中の自主学習の意欲づくりと支援

製作活動の支援(折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他)

学童クラブ周辺の散策活動(宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等)

映写会等の実施

外部人材による環境学習等(気象、地震、他)

#### (5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

感染症状況や発生に対する、関係機関との適切な連携

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有

保護者との連携(保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等)

運営主体の「佐土原保育園」との連携

危機管理等(施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止)

安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

**（6）小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。**

周辺の美化に目を向けた企画・実践  
 児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫  
 事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成

**4 年間事業予定**

月	事業名等
4月	歓迎会 【春季休業】
5月	
6月	誕生会（4・5・6月生まれ）
7月	自主避難訓練、プール活動、クラブ周辺の美化活動 【夏季休業】
8月	園外活動（プール）社会見学、クラブ周辺の美化活動
9月	誕生会（7・8・9月生まれ：） 【秋季休業】
10月	自主避難訓練 佐土原保育園運動会参加
11月	誕生会（10・11・12月生まれ）
12月	クリスマス会、大掃除 【冬季休業】
1月	お正月遊び
2月	自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加
3月	誕生会（1・2・3月生まれ）お別れ会 【学年末休業】

必要時には、「佐土原児童クラブ」と連携して各行事を行います。

## 高齢者福祉部門 令和4年度事業計画

### 目標

地域（ふるさと）や出会いを大切に、明日の光（照らす）を共に考え、幸せな人生を共に歩みます。

### 基本方針

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の経験と「with コロナ」の視点から、継続的な事業運営を行います。
- 2 地域共生社会の実現のために、地域が必要とする支援や取り組みを主導的に行います。
- 3 エビデンスに基づいた科学的介護や質の高いマネジメントを行い、高品質な福祉サービスの提供に努めます。また、新規施設の準備そして健全なる施設運営に力を注ぎます。
- 4 現在取り組んでいる地域貢献事業の充実や明照福祉会の資源だけでなく社会資源を最大限に活用し、地域社会に貢献します。
- 5 今後の高齢者福祉を取り巻く動向やその状況に対応するための制度改正に柔軟に対応するための取り組みを行います。
- 6 サービスの質向上のためのICT、AIなどの先端技術の活用を図ります。
- 7 人財確保、人財育成、人財連携協力、「3Z」に力を注ぎ組織基盤の強化を図ります。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

## 明照デイサービスセンター 令和4年度事業計画

### 1 目標

「With コロナ」を念頭にご利用者の安全を尊重しながら、常に学びの姿勢を忘れることなく、ご利用者主体のサービス、根拠に基づいた適切且つ有効的なサービス【科学的介護】の提供を行います。

### 2 基本方針

高齢者福祉事業を取り巻く状況は、2025年問題から2040年問題へと変化し、明照デイサービスが関わる地域も本格的な高齢化社会へ突入しています。また、近年の問題として新型コロナウイルス感染症の影響はデイサービスにおいても多大なものがあります。

その問題解決に向けて今後も先を見据えたサービス展開(様々なマニュアル・リスクマネジメントやご利用者主体のサービス、科学的介護、AI・ICT等の最新機器の導入・活用など)の取り組みの強化に力を注いでいきます。

デイサービスの使命は、できるだけ長く住み慣れた地域や環境でその人らしい生活を送って頂けるよう支援することです。家族や地域との繋がりがなしでは、安心安全な在宅生活は継続する事はできません。コロナ禍でもそういった関係が希薄化しないよう、with コロナを念頭に新たな知識や情報を得ながら、新しい取り組みを模索・実行していきます。

令和3年度は、様々な委員会の立ち上げや体制作りを行う事ができ、ボトムアップな意見が出やすい環境への変化や職員のモチベーションアップにも繋がりました。福祉サービスの原動力は職員です。令和3年度に培ったものや学びある教育システムを更に強化・見直しを行い、更なる職員のスキル向上、若い世代から見ても魅力を感じる職場作りを目指します。どのような時でも「福祉の心」を念頭に、ご利用者・地域にとっても関わる職員にとってもより良い事業所となるよう邁進していきます。

### 3 重点事業

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策の経験と「with コロナ」の視点から、高齢者福祉部門と連携し、感染症対策、自然災害対応強化を行っていきます。また、リスクマネジメント強化に力を注ぎ継続的且つ安心した事業運営を行っていきます。

高齢者福祉部門、明照デイサービスセンターの非常時に備えて、業務継続計画(BCP)を作成し、もしもの時に迅速な対応が行えるよう努めていきます。

前年度に様々な場面を想定しマニュアル作成を行いました。マニュアルに基づいた訓練が行えていないものや見直すべきものは早急に対応を行い、ご利用者や職員の安全確保に努めます。

リスクマネジメント委員会を中心に、リスクマネジメント強化に力を注ぎ、ご利用者の安全・安心な生活を目指します。

#### (2) 「with コロナ」を念頭に、家族や地域との繋がりを深め、地域共生社会の実現を目指します。

コロナ禍でも、家族や地域との関わりや世代間交流が希薄化しないよう、様々な視点からの取り組みを行っていきます。(社会・地域資源の活用～担当課長との情報共有)

#### (3) 「利用者主体」のサービスや根拠に基づいた科学的介護の実践を目指し、「質」にこだわったサービスの提供に努めます。

利用者主体の活動が理想です。現在のプログラムの必要性を見極め、新たな発想での活動も積極的に行っていきます。

科学的介護について今後更に具体的に学び、実践を目指します。

個別機能訓練の充実・強化を目指します。

**(4)職員が自ら提案や解決を行える環境作りやスキルアップのための教育システム強化を行い、働きやすい環境や若い世代から見ても魅力ある職場作りを目指していきます。**

都度、必要な業務改善が行えるよう、ボトムアップな意見が出やすい環境づくりを目指します。  
働きやすい職場や魅力ある職場作りを目指します。

**(5)利用者や職員が安心安全、快適に過ごせる空間づくりや業務の効率化を目指します。**

快適に過ごせるようハード面の見直し・改善を行います。  
安心安全確保のために必要な環境整備を行い、業務の効率化を図ります。

**4 年間事業計画**

月	事業名等
4月	バスドライブ(つつじ) 脳活性(農園芸活動)
交流会	明照保育園(花見堂・こいのぼり運動会)グループホーム明照、ひだまり2号館
5月	端午の節句会、菖蒲湯、地域ボランティア活動(明照クリーン作戦) 買い物(地域への買い物) 震災想定避難訓練、バスドライブ(花菖蒲) 魚釣り、脳活性(家族や園児に手紙を書こう)
交流会	明照保育園(園児に手紙を書こう) ひだまり1号館
6月	バスドライブ(紫陽花) 誕生会(4.5.6月)ボランティア訪問、外食、音楽療法、コロナ対策訓練、脳活性(家族や園児に手紙を書こう)
交流会	明照保育園(園児に手紙を書こう) グループホーム明照 ひだまり柳丸館
7月	七夕会、ボランティア(佐土原婦人会) いろは口説き披露会、そうめん流し、不審者想定対策訓練、バスドライブ(蓮・海)
交流会	明照保育園、ひだまり1号館、那珂の郷、日章学園の生徒さんの受け入れ
8月	スイカ割り大会、夏祭り(家族会) バスドライブ(蓮の花) 脳活性(文化祭作品制作) 通報訓練
交流会	明照保育園、ひだまり2号館、グループホーム明照
9月	敬老会、誕生会(7.8.9月)~ボランティア訪問、火災想定避難訓練、脳活性(文化祭作品制作)原口保育園運動会
交流会	明照保育園との交流、ひだまり1号館、2号館、原口保育園運動会
10月	明照デイ大運動会、バスドライブ(コスモス見学~西都原)明照保育園運動会 佐土原保育園運動会、3施設合同避難訓練、ハロウィンパーティー、家族会(勉強会)脳活性(農園芸)
交流会	明照保育園、ひだまり1号館、グループホーム明照
11月	誕生会(10.11.12月誕生者) 震災想定避難訓練、地域貢献事業(明照クリーン作戦) 文化祭(作品展示、見学) 魚釣り、脳活性(家族、園児、那珂の郷へのプレゼント作り) 出前講座開講
交流会	明照保育園(発表会見学) ひだまり2号館、ひだまり柳丸館、那珂の郷
12月	餅つき(家族会) クリスマス会、クリスマスケーキ作り、お正月準備(製作、門松作り) 脳活性(家族、園児、那珂の郷へのプレゼント作り)
交流会	明照保育園、グループホーム明照
1月	初詣、新年会(家族会) 脳活性(明照ポスター作り) 通報訓練、
交流会	明照保育園、
2月	節分会、明照保育園マラソン見学、音楽療法、ドライブ(座論梅) 脳活性(雑巾作り) 火災想定避難訓練
交流会	グループホーム明照、
3月	ひな祭り、誕生会(1.2.3.月)~ボランティア訪問、脳活性(雑巾作り) 明照保育園卒園児お別れ会、鬼子母神大祭見学、花見会(曾我公園) 桜見学ドライブ
交流会	明照保育園、ひだまり1号館
	上記以外の月定例行事(歌披露会、茶話会、映写会、明照サロン)

その他の行事等

毎月定例会議：合同会議会議(明照・グループホーム・ひだまり) 高齢者部定例会

- 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修、宮崎市通所  
連絡協議会研修、宮崎県央ブロック研修、佐土原町他職種研修
- 外部派遣職員研修：全職員年1回以上
- 必要研修（内部）：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束健康管理、事故  
緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、  
体操やレクリエーション検討会
- 非常災害対策訓練：火災想定避難訓練 年3回（9月・10月・3月）  
震災想定避難訓練 年2回（5月・11月）  
不審者想定対策訓練 年2回（7月）
- 地域貢献：明照クリーン作戦（地域のゴミ拾い）定期開催、地域サロンへの協力・参加（計画  
表をもとに参加）

## 相談支援センター明照（居宅介護支援事業所） 令和4年度事業計画

### 1 目 標

新しい情報や社会背景にも対応し、常に地域の課題やニーズを把握することを意識しながら、事業所自体が地域資源となれることを目指して行きます。

### 2 基本方針

コロナウィルス感染症にて途切れた地域との関係を再構築しつつ、災害時にも頼れる事業所となります。要介護者のみならず、制度の狭間における問題や様々な福祉のニーズに対応できる知識を身に付け、信頼できる事業所となります。

### 3 重点事業

#### (1) 地域共生社会の中で相談処としての存在感を高め、事業所自体が地域資源として成長する。

新施設とともに事業所自体が地域資源の一つとなるために協力できることを提案し、多様なニーズに応える事のできる法人として系列事業所間で連携を図り、積極的に地域の情報収集や住民の方との意見交換を行います。

地域での住み慣れた生活が続けられるよう、新施設プロジェクトチームと情報を共有し、利用者の望まれる生活について施設入所後もケアマネジメントを通して提案して行きます。また、施設運営において地域の方の社会参加を検討・提案し、実現に向けて協力して行きます。

介護保険以外の制度利用やサービス利用の事例、また看取りや医療依存度の高いケースについても支援方法を記録し、必要時にはすぐに情報提供できるよう全員で知識を深めて行きます。

感染症予防に配慮しながら地域へ出向き、気軽に福祉の相談ができる場を設けて行きます。地域の他事業所との勉強会や研修の機会に参加し、スムーズな多職種連携が図れる関係を築いて行きます。

#### (2) 丁寧なケアマネジメントを行い、選ばれる事業所・選ばれるケアマネージャーとなる。

安定した運営を行える実績を維持しながら、業務負担が軽減できるよう ICT 機器活用や現在使用している機器等で効率の良い記録ができる方法を検討し、少しでも利用者自身や家族に寄り添える時間を増やすことができるようにします。関係通知を確認し、事業所間の連携を円滑に行い、信頼できる事業所となります。

独居世帯や高齢者世帯において、ケアマネージャーとして支援チームの中心としての役割を担いつつ埋もれた地域の支援力や家族介護力を引き出して行けるようマネジメントを行います。感染症蔓延のため施設面会制限が続く際も利用者、家族、事業所への説明や正確な情報提供を行い、透明性のある事業所となります。

居宅支援事業所における記録整備やスケジュール管理は、リスクマネジメントとして意識し、毎月確認して行きます。新システムをフルに活用し、効率の良い記録方法の検討や漏れの無い書類整備を行います。

安定した運営ができるよう加算取得のための書類整備チェック様式を早めに作成し、年度初めから毎月漏らすことのないよう様式作成・必要書類整備確認担当者を決め、確実に算定を行います。

高齢者虐待防止推進のため委員会の設置を行い、対策を検討します。虐待が疑われるケースについて事例検討会を行い、全員で情報を把握し対策を取っていけるようにします。また、外部研修会へも積極的に参加します。

#### (3) 防災・感染症蔓延時にも耐えられる事業所となる。

業務継続計画において、居宅介護支援サービスの固有事項を確認し、利用者の安全確保のため情報収集、緊急連絡先の作成に取り組みます。災害時に事業所がどのように機能を果たして行け

るか、訓練を行います。

事業所については、感染症蔓延時や災害時にも業務が継続できる在宅ワーク等の環境整備、自然災害時の職員の連絡体制や参集基準による対応方法、事業所のライフライン寸断時の想定など、あらゆる場面を想定した計画を作成し、対策・訓練を行います。

利用者については、ハザードマップや避難場所の確認を行い、既往歴や内服薬の情報、認知症のある方には個人特有の声掛けや介護方法等が記載された担当利用者の緊急連絡先一覧を関係事業所と協力し、作成することで防災や急変時に役立てていきます。また、避難時の対応や緊急連絡先・避難予定場所等をケアプランへ記入するなど、平常時から災害対策を意識した準備をします。

#### (4) 働きやすい環境作りを行い、魅力ある職場を目指す。

法人内の他事業所との協力も図りながら、働きやすい環境作りに取り組み、魅力ある職場環境となることで資格取得や就職を希望されるような事業所となれることを目指します。

感情労働であり、気づかないうちにストレスを溜めていることもあるため、メンタルヘルスを意識し、心も健康に保てるように努めます。また必要に応じて、事務所内の環境整備を行います。

外部研修へ積極的に参加し、各自スキルアップを図ります。また、法人系列事業所向けに介護保険についての勉強会を計画し、高齢部職員全体がスキルアップできるよう協力して行きます。Zoomの活用や資料作成を行い、状況に応じて開催します。

集中して取り組める環境づくりのため、メリハリのある業務について全員で意識を統一して行きます。また、繰り返される残業においては、発生メカニズム類型を見直し、原因を探ることで削減できるように取り組みます。

ケアマネージャー個人の心理的負荷が蓄積されないよう、困難事例対応時の協力や長期休暇取得ができる体制を整えて行きます。個別面談については、昨年度に引き続き実施し、健康状態の確認や働く環境の背景確認を行い、より良い職場作りに取り組みます。

### 4 年間事業計画

月	事業名等
4月	市介護支援専門員連絡協議会研修
5月	多職種連絡協議会
6月	市介護支援専門員連絡協議会研修・日本介護支援専門員協会全国大会 in 宮崎 ・北ブロック介護支援専門員勉強会
7月	地域夏祭り参加・多職種連絡協議会
8月	市介護支援専門員連絡協議会研修・多職種連絡協議会
9月	多職種連絡協議会・北ブロック介護支援専門員勉強会
10月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修・佐土原町居宅支援事業所事例検討会
11月	地域区長・民生児童員訪問意見交換・多職種連絡協議会
12月	市介護支援専門員連絡協議会研修・北ブロック介護支援専門員勉強会
1月	佐土原町居宅支援事業所事例検討会・法人内勉強会開催
2月	介護支援専門員現任研修・県老サ協研究大会・市介護支援専門員連絡協議会定例会研修
3月	多職種連絡協議会・北ブロック介護支援専門員勉強会地域

毎月定例会を実施。県介護支援専門員協会主催研修、日本介護支援専門員協会主催研修随時参加。



## 相談支援センター明照（相談支援事業所） 令和4年度事業計画

### 1 目 標

障がい者が「自己選択」や「自己決定」するため、ワクワク！できる未来の提案と障がい者がキラキラ！輝けるように、代弁者としての相談支援を行っていきます。

### 2 基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大で、社会生活面で制限がかかる中で体調の不調や精神不安定など様々なストレスにさらされている障がい者も多く生活不安に対して相談対応を行い、「with コロナ」に向けてのソーシャルワークの取り組みを行います。

「地域共生社会」の実現のために障がい者も健常者と同様に福祉サービスのほかにも地域資源（ご近所や自治会）など地域とのつながりを増やしていくことができるよう、相談支援を行うことで利用者やその家族が置かれている環境及び地域社会と日常生活全般の状況等を活かしながら、地域資源を利用者が上手に依存し、地域社会で希望する生活を営むことが出来るように支援を行っていきます。

「地域が知っている相談場所」障がい者や高齢者、乳幼児、学齢期といった全年齢層に対して障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法などの既存の制度の枠組みを越えて、地域の中で複合的な課題を抱える要援護者が「自己選択」や「自己決定」ができるように関係機関とのネットワークの活用と新たな構築を行い、福祉サービスや地域住民も含めた地域資源の協力が得られるよう支援体制を整え、チームでの支援を行っていきます。

### 3 重点事業

#### （1）掘り起こし、地域ネットワーク作りの相談支援を展開します。

障がい者が地域社会で自立した生活が続けることができるよう、福祉サービスにとどまらず、地域連携機能を発揮できるよう利用者、地域住民、障がい福祉サービス事業者、行政、医療機関等と連携を図り地域社会で生活していくための支援を行っていきます。

虐待の防止及び早期発見のため、利用者本人・家族、障がい福祉サービス事業者、障がい者基幹相談支援・虐待防止センター、地域包括支援センター、地域住民、行政、医療機関などとの連絡調整などを行います。

困難事例については、利用者本人・家族、障がい福祉サービス事業者、地域、行政、医療機関などとの連携強化を図り、地域社会で生活が維持できるように支援を行います。

利用者それぞれに、災害時の避難方法など確認を行い、意識付けを行っていく。

#### （2）ホームコーディネーターとして寄り添います。

利用者の障がいの程度や強み、特性を理解し、その立場に立ち意思の疎通を図ります。

ライフステージ（生活の段階）に応じて乳幼児期支援には発達、学齢期・青年期支援には教育、成人期支援には就労等、生活の段階に応じながら、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病と4つの分野に対応し、必要に応じた福祉サービスや地域資源活用などの支援を受けることができるように一緒にワクワク！できる未来の提案を行います。

障がい者相談の区切りではなく、介護や子育て、生活困窮といった既存の分野の枠組みを越えて対応できるように、様々な支援や給付制度を活用するために、関係者が横断的に連携し、「地域が知っている相談場所」として包括的な相談支援が出来る様に取り組みを目指します。

自らその提供する指定相談支援の評価を行い、常にその改善を図ります。

**(3) 相談支援専門員の質の向上を図ります。**

相談支援専門員の質の向上を図るために、宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会や宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待センターが企画する各種研修や勉強会に参加し、障がい者支援に必要な制度や情報などを学んで、実践に役立てていく。

将来的に相談支援専門員の増員で利用者の受け入れ態勢の拡充を図り、チームで利用者を支援していくことにより、支援の偏りを防ぐ効果が期待できる。また「機能強化型サービス利用支援」の加算も取得できる体制となる。

将来的に利用者数も増えていくことが予想される、利用者情報管理の煩雑を防ぐために情報管理の業務支援として ICT 活用として業務支援ソフトの導入検討を行い、相談支援にとどまらず、障がい部門全体に係る利用者情報の管理を行うことで業務の効率化を図ることができる体制を目指す。

**(4) 新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安心安全なサービスを提供します。**

事業継続計画（BCP）を作成し、災害時などの緊急時にも継続的な事業運営に努めます。

**4 年間事業予定**

月	事業名等
4月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
5月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 宮崎県障がい者相談支援事業所連絡協議会 総会・研修会
6月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
7月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
8月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
9月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
10月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
11月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
12月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
1月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
2月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
3月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会

## 明照ヘルパーステーション 令和4年度事業計画

### 1 目 標

職員一人ひとりが、利用者目線を忘れずに利用者に寄り添った支援が出来る事業所を目指します。

### 2 基本方針

コロナ禍の中、利用者、ご家族、関係機関と連携を取りながら支援を行っています。様々な理由で在宅生活が難しくなる利用者さんもいる中で、「その人らしく在宅生活が続けられるためにはどのようにしたらよいか」を考え、その時の状況に応じた支援が提供できる事業所づくりを目指します。

看取り介護を、事業所のテーマとして位置づけ「明照なら安心してお願いできる」、そう言って頂けるよう、職員のスキルアップを目指していきます。

コロナ感染症だけでなく、地震や風水害などいつ起こるかかわからない災害時に必要な支援を行う事が出来るようにBCP（事業継続計画）の作成を行います。

私たちの利用者は地域の中で生活をされています。利用者が住み慣れた地域での生活が継続出来るように、地域の方と協力し支援を行います。

今年度から事業所の質の向上に向けて、サービス評価の取り組みをおこなっていきます。

また、今年度も、利用者の生きがいや生活の中の楽しみとなるような取り組みを行います。

### 3 重点事業

#### (1) 高齢者、障がい者、様々な利用者のニーズに対応できる事業所を目指します。

ヘルパーからの状況報告、定期的なサービス提供責任者によるアセスメントで利用者の状態を把握し、利用者の生活の中でのニーズや身体状況に応じた活動内容の提案など必要な見直しにつなげていきます。利用者に変化があった際は【その場での連絡】の徹底を全職員に行い、関係機関と連携をとり迅速に対応を行います。

定期的に様々なテーマの研修を行い、職員のスキルアップ、定着に努めます。

支援の統一化に向けた取り組みとして定期的に手順書の見直しを行います。

事務の効率化を目指し、ICTの活用と必要な書式の見直しを行います。

事業所独自の取り組みとして、コロナ禍の中ではありますが、生活の中の楽しみに繋がる事や生活意欲の向上につながる取り組みを3か月/1回、行います。(自宅での趣味の楽器の披露や日頃難しい長時間のコミュニケーションなど)

サービスの質の向上にむけて利用者アンケートや自己評価の仕組みを整えます。

#### (2) 緊急時に迅速に対応出来るように日頃からの備えを行います

訪問時に自宅内に危険個所がないか確認を行い、必要時に導線の確保や必要な助言を行います。ひやりはっと報告書を活用し、自宅内の危険個所の把握や事故防止に努めていきます。

利用者宅での避難訓練を初夏までに企画を行い、非常時における自宅内の課題の検討や緊急時に安全に移動が行える環境を整えていきます。同時に法人内の避難訓練にも参加をしていきたいと思えます。

台風などの災害時には、情報を収集し、事前に行える対策を行い食料品などの備蓄も定期的に行っていきます。

新型コロナウイルス他感染症対策を継続して行っていきます。事業所関係に感染者が発生した場合等を想定し、随時ヘルパー同士で活動の同行訪問を実施し、利用者の手順書を定例会時に見直しを行い最新の情報にしておく事で緊急時に備えていきます。

災害時についても必要な支援が継続出来るように計画を立てていきます。

**(3) 介護保険の枠組みにとらわれず、利用者にとって本当に必要なサービスの提供ができるように、仕組みづくりをすすめていきます。**

有償訪問介護については、日々多様化するニーズに対応出来るようにするため、活動内容の見直しや、時間の細分化、利用料の検討を行っていきます。

利用者から相談があった困り事の相談は、自事業所だけでの解決が難しい場合は法人内の組織とも連携をとり、解決策を見出せるようにすすめていきます。

**(4) 地域の方と協力しながら利用者さんの在宅生活継続を目指していきます。**

利用者さんの在宅生活は地域の方の協力があって成り立っている部分も大きくあります。地域の方が担って頂いている部分に、負担がかかりすぎていないか、確認しながら支援をすすめていきます。訪問時に相談があった際には内容を事業所に持ち帰り、問題が発生している場合には関係機関と共有し、解決できるように取り組んでいきます。

地域に出向く機会（ボランティア等）があった際は積極的に参加していきます。

**(5) 家庭と仕事の両立が出来るように、働きやすい事業所づくりをめざします。**

一人の利用者に複数人ヘルパーが支援に入る事で、ヘルパーの急な休みにも対応できる体制を作ります。仕事と家庭の両立ができるように、職員それぞれにとって働きやすい事業所作りを目指します。

**4 年間事業計画**

月	事業名等
4月	ヘルパー定例会（事故防止について）
5月	ヘルパー定例会（災害時 避難訓練）
6月	ヘルパー定例会（食中毒、自宅内での食品管理について）
7月	ヘルパー定例会（感染症について）
8月	ヘルパー定例会（アンガーマネジメント、虐待防止）
9月	ヘルパー定例会（介護技術について）
10月	ヘルパー定例会（接遇について）（自己評価）
11月	ヘルパー定例会（精神疾患について）
12月	ヘルパー定例会（ターミナルケアについて）
1月	ヘルパー定例会（今年度の反省・次年度に向けて）
2月	ヘルパー定例会（認知症ケア）
3月	ヘルパー定例会（自己評価・セルフケア）

その他

定例会の研修は常勤ヘルパーが交代制で実施

事業所内カンファレンス 随時実施

法人内部研修への参加 担当職員を決めて出席

個々のスキルにあわせた研修計画の立案、参加に伴って生じる活動の調整

# グループホーム明照 令和4年度事業計画

## 1 目 標

認知症の人や家族が住み慣れた地域でいつまでもこれからも安心して生活が送り続けられるように万が一の事態(自然災害・感染症)の発生に備えた環境整備や関係性の再構築を行っていきます。

## 2 基本方針

近年、2025年問題を迎えるにあたり、後期高齢者人口の急増と共に認知症高齢者の人口(高齢者の5人に1人が認知症)も増え続けている事で大きな社会問題になる事が予測されています。グループホーム明照は開所され13年の歴史と積み上げてきた認知症ケアの強み(ストレングス)を利用者だけでなく地域の認知症の人及び家族に情報を発信していく事や関係機関と連携を強化していく事が求められてきましたがこの2年間、新型コロナウイルス感染症にて家族・地域・関係機関との繋がりを弱めてしまい結果としてグループホームとして機能と役割を最大限に生かす事が出来なかった事が懸念されます。

そこで新型コロナウイルス感染のまん延及び災害発生時の対策強化を図り利用者の安全安心な生活を守るためにBCP(事業継続)の整備・検証に取り組んでいきます。

また、その事業を担っていくのは職員です。一人の福祉人として基本的な理念を構築しながら専門性の高い認知症ケアが行える人材育成に力を注いでいきます。そして、更なる利用者に対して支援拡大の効率化・合理化のため、AI・ICTの活用を積極的に図っていきます。

高齢化社会の変化に対して社会情勢に応じた介護保険の改正が目まぐるしく行われている背景がありますがグループホームとしての機能や環境を最大限に生かした認知症ケアの拡大は変わらずに求め続けられています。これまでグループホームの理念として掲げてきたパーソンセンタードケア(その人らしさの追求)や認知症進行予防を目的とした支援(アクスマ)の拡大を図ってきました。また、平成29年1月より認知症対応共用型通所介護を開所し4年が経過し利用者や家族のニーズにも少しずつありますが応えることが出来るようになりました。そして、利用者や家族のニーズの中には安心して人生の最期を迎えられる看取りケアの存在も多くあります。それらのこれまで積み重ねてきた歴史を大切にしながらこれからの未来(明日の光)を照らすことが出来る事業の拡大を目指します。

## 3 重点事業

### (1)新型コロナウイルス感染症・自然災害の発生にグループホームの機能や役割を継続できるように事業継続計画(BCP)の整備を行い『利用者』・『家族』・『地域』との繋がりを再構築します。

新型コロナウイルス感染症のまん延にて事業が中断せずに継続できるように、厚生労働省のガイドラインに沿って年間計画での研修・業務継続計画(BCP)の作成やそれに必要な情報収集を行っていきます。

自然災害の対策強化を図り利用者の生命を守るように厚生労働省のガイドラインに沿った業務継続計画(BCP)の作成やそれに必要な備品の整備や訓練と検証を行っていきます。

委員会を中心に感染症や自然災害(地震・水害)の知識や必要な技術を修得するために月1回以上の研修の実施。

家族との連携強化を図るために家族会の構築を図ります。家族会では事業所での新型コロナウイルス対策・災害対策について、災害発生やコロナウイルス発生時の行動基準・対応体制・対応拠点・施設内外での避難場所・避難方法等グループホームで作成したガイドライン資料配布や報告を行い意向やニーズを確認しながら安心できるグループホーム作りを目指します。

新型コロナウイルス感染症や自然災害に対して平常時・緊急時・他施設との連携を円滑に行う為、厚生労働省のガイドラインに沿って資料作成し、地域と連携強化を目的に運営推進会議を積極的に活用していく。会議開催にて地域包括支援センター・消防署・保健所の参加の呼びかけ

### (2)専門職としての知識や技術に加えて福祉人・組織人としての志を培う事で総合的な人材の育成に努めていきます。また、それが利用者に対してお互いに成果や効果として喜び合える支援を目

**指します。**

ユニット体制を再構築し組織的指導とOJTを強化していきます。ユニットリーダーがOJT担当者となり職員ひとりひとりに実務を通し必要なスキルを指導と月単位での振り返りを行い育成に繋がります。またリーダーも指導を通じて目的と意味を改めて学び、全職員のスキル向上を目指します。

専門性の高い内部研修(介護技術研修や合同内部研修)を行っていきます。ユニットリーダーと現場職員が今まで以上に連携し、資料作成、研修講師を担当。評価・改善を行う事でチーム力向上を目指します。

充実した看取りケアの継続と拡大に向けたPDCAサイクルの構築。看取り推進委員会を中心にした定期的な看取り研修の実施やデスクカンファレンス(看取りの実績)にてフィードバック(振り返り)し必要な技術や環境を整備する事で更なる看取りケアの充実を図ります。

有資格者(介護福祉士)を養成しサービス提供体制強化加算(22単位)の算定を目指します。そのために必要な知識や技術の研鑽だけでなく定期的に勉強会を開催し、介護福祉士の過去の問題集を実施します。また、理解が難しい内容は直接ヒアリングを行いわかりやすく説明や解説をする事で、資格取得できるようサポートや助言を行っていきます。

**(3) 先端技術(AI・ICT)積極的に活用する事で効率化・合理化を図ります。また、科学的根拠に基づいた分析結果を活用し、実践していく事で認知症進行予防や自立支援を目的とした支援を目指します。**

科学的介護の根拠に基づいた介護の実践を行う事で利用者の重度化を予防努めます。そのために令和3年度介護保険改正より開始されているLIFE加算の算定やそれに必要な環境を整備します。

間接業務(記録・情報共有・ケアマネジメント)等に対してICT環境を活用する事で効率化・簡素化を図り利用者支援の充実化・合理化を図っていきます。

家族や運営推進委員に介護現場での最先端技術(AI・ICT)の活用をテーマに会議を開催し事業所から情報の発信や収集を行う事だけでなく助言をもらう事で運営に生かせるように行っていきます。

ICT導入にて全職員が効果的に活用できるように研修やOJTの指導を図っていきます。また、導入する事での「安全面」「実用性」「倫理性」の検証を行っていき今後のICT活用拡大を目指します。

**(4) これまでのグループホーム(認知症専門)としての支援や歴史を大切にしながら馴染みの深い地域でいつまでも安心して穏やかに生活が送れるように努めていきます。**

定時のバイタルチェックの実施及び食事量・水分量・排泄状況を把握し健康管理に努めていきます。また日頃の健康管理にて小さな変化(異常)に早期に気付く観察力を身につけ適切な対応に努めます。

センター方式を活用したアセスメントを行う事で「ニーズの細分化」「本人らしさの追求」を目的としたケアマネジメントの実施。また、計画作成担当者だけでなくチームケアマネジメントの構築。

利用者や家族のニーズ・重度化予防(機能の維持・認知症進行予防)・楽しみ・馴染みを目的とした個別支援活動(アクティブスマイル)の提供を行います。また、支援を行う際は効果や目的を理解した上でお互いに成果を喜び合える関係性を構築します。

認知症共用型通所介護を利用し、高い認知症進行予防の支援を行う事で在宅生活されている認知症高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れる様に努めていきます。認知症進行予防の支援を行い在宅生活の継続を目指します。

介護事故のない安心・安全な生活提供を目指し事故対策委員会を中心に事故の背景(介助方法・環境)を分析し対策(リスクマネジメント)を強化します。また、事故を未然に防ぐための手段としてヒヤリハットを啓発的に活用します。

いつまで健康に生活が送り続けられるように医療機関との連携強化を図ります。また、令和3年度介護保険改正により口腔ケアの充実を求められています。歯科往診との連携を図り「口腔衛生管理加算」の算定やそれに必要な環境を整備します。



**4 年間事業計画**

月	事業名等
4月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、屋外昼食会(テラス)、日曜ドライブ、明照デイとの交流会
5月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、端午の節句、母の日の祝い、季節湯入浴(菖蒲)、日曜ドライブ、柳丸館との交流会、2号館との交流会、てくてく歩こう会
6月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、父の日の祝い、暑中見舞い作り(ハガキ)、日曜ドライブ、明照デイとの交流会
7月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、GH夏祭り、佐土原夏祭り見学、バーベキュー大会、七夕の会、スイカ割り、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会
8月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、そうめん流し、花火大会見学、農園野菜の収穫祭、日曜ドライブ、明照デイでの交流会、柳丸館との交流会
9月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、納涼会(花火)、敬老会、十五夜、GH運動会、日曜ドライブ、2号館との交流会
10月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、焼き芋会、屋外昼食会(テラス)、佐土原福祉祭見学、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、てくてく歩こう会
11月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会
12月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、年賀状作り(ハガキ)、季節湯入浴(冬至のゆず)、餅つき、大掃除、クリスマス会、GH歌合戦、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、柳丸館との交流会
1月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、新年会、書初め、鏡開き(餅焼き)、日曜ドライブ
2月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、節分の豆まき、恵方巻き/パレンタインチョコ作り、日曜ドライブ、明照デイとの交流会
3月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、桃の節句、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会、2号館との交流会

その他

- 毎月定例会議：職員会議(月2回開催)、高齢者部定例会
- 3施設会議(明照保育園・明照デイ・グループホーム明照)
- 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修
- 宮崎県央グループホーム連絡協議会主催
- 内部研修：毎月(実践に必要なテーマを選定、看取りケア研修)
- 命にかかわる心肺蘇生等の研修は定期的実施
- 運営推進会議(年6回：5月、7月、9月、11月、1月、3月予定)
- 外部評価(年1回：10月予定)
- 家族会(年2回以上、行事参加や懇親会を兼ねて実施)
- 非常災害訓練(毎月1回：火災・地震・水災～津波など)
- 夜間想定だけでなく夜間帯に実際の訓練実施
- 近隣施設と合同での総合訓練実施(協力：宮崎市北消防署)

## ひだまりデイサービスセンター 令和4年度事業計画

### 1 目 標

利用者様、ご家族様に寄り添ったサービスを提供し慣れ親しんだ地域、環境で継続して生活できるよう支援していきます。

### 2 基本方針

2025年問題が目前となり科学的介護、根拠に基づいた支援がより一層求められるようになりました。利用者の若年化も進行し幅広い年代の方々が利用されており、一人一人に適した支援、サービスが必要となっているため柔軟に対応していきます。

令和2年よりコロナウィルス感染拡大により行事が限定される中、令和4年度は「with コロナ」として職員一丸となり利用者が楽しめる活動を計画し、限られた環境でも満足度を高める努力を行っていきます。また、経営面では事業継続計画（BCP）の作成について全職員で取り組み、感染症や自然災害に向き合い事業の継続を目指します。

共生社会の実現に向けた活動についても「with コロナ」の視点を踏まえ、可能な限り地域に足を運び、希薄化しつつある地域の関係性を再構築していきます。

利用者同伴での天神地区サロンの参加も継続し地域に根差した事業所として取り組んでいきます。

人材確保、人材育成については令和3年度十分な人員の配置をいただきゆとりある職員指導を行うことができたため、引き続き体制を維持できるよう職員一人一人が努力していきます。

離職防止の取り組みも現状に満足せず時間外労働の削減、有給休暇の柔軟な取得に向けAI、ICTの導入も検討し取り組んでいきます。

### 3 重点事業

#### (1) 在宅生活の継続の為に利用者に必要なサービスを検討し支援していきます。

身体機能の維持、向上を目指し安全に生活するための活動、訓練を提供します。

義歯の不具合や口腔内疾患の早期発見を行い食事摂取に必要な能力、コンディションを維持します。

ご家族と定期的に意見交換を行い支援の方向性を統一します。

介護認定の維持のため介助の必要性を考慮し自立支援に向けた支援を行います。

#### (2) 職員育成、技術向上を目指し仕事に対するやりがいを構築し離職を予防します。

ヒヤリハット、事故に関しては他事業所の事例も自事業所での可能性を踏まえ検証し事故ゼロを目指します。

職員間での意見交換や情報共有はこまめに行い統一したケアを提供します。

職員会議内で定期的に内部研修を開催しリアルタイムでの事例を検討し知識、技術の向上を目指します。

取得可能な資格については積極的に取得を目指します。

#### (3) 地域共生社会を最終目的とし地域との関係性を深めます。

活動の一環として近隣の散歩を兼ねてゴミ拾い等の美化活動を行います。

感染状況の把握を行いながら周辺住民の方々を招き共に行事を楽しみます。

天神地区サロンに利用者同伴で参加し地域に根差した事業所を目指します。

#### (4) 間接業務、直接業務に有効なAI、ICTの導入を検討します。

機械化が可能な業務について職員会議や終礼などで意見交換を行います。



新たなシステムの導入により業務の簡素化や効率化を図りながら利用者の情報収集や情報の共有を行います。

**(5) 身近に迫る自然災害や火災に備え訓練や備品の整理を行います。**

年2回エレック日栄立ち合いにて火災を想定した避難訓練を実施し、避難経路の確認や速やかな通報が行えるよう指導を受けます。

日向灘を震源とした地震が発生している事もある為、年1回震災・津波を想定した避難訓練を行います。

消火設備の点検、避難経路の環境整備を日頃から定期的に行っていきます。

**4 年間事業計画**

月	事業名等
4月	ドライブ、ひだまり柳丸館交流会、誕生会、舞踊交流会、園芸活動調理教室、散歩
5月	花菖蒲湯、ひだまり2号館交流会、明照デイ交流会、舞踊交流会、調理教室、母の日、臨海公園ドライブ、誕生会
6月	佐土原保育園児との交流会、舞踊交流会、調理教室、父の日、誕生会
7月	七夕祭り、グループホーム明照交流会、明照デイ交流会、外食 舞踊交流会、すいか割り、かき氷作り、調理教室、誕生会
8月	夏祭り、避難訓練、調理教室、温泉体験（歓迎館）、誕生会、運営推進会議
9月	敬老会、明照デイ交流会、ひだまり柳丸館交流会、調理教室 舞踊交流会、誕生会
10月	ひだまり2号館交流会、保育園交流会、誕生会、運動会、ドライブ 調理教室、明照デイ交流会、園芸活動、ユニリーバスタジアム見学、文化祭への出展
11月	焼き芋会、舞踊交流会、グループホーム交流会、誕生会、散歩温泉体験（歓迎館）、お好み焼きパーティー
12月	ひだまり柳丸館交流会、大掃除、佐土原保育園交流会、調理教室、餅つき会、外食、忘年会、冬至（柚子湯）、誕生会
1月	初詣、舞踊交流会、誕生会、調理教室、新年会、鏡開き
2月	佐土原保育園交流会、梅ドライブ、誕生会、舞踊交流会、避難訓練、節分 調理教室
3月	明照デイ交流会、グループホーム交流会、ドライブ、舞踊交流会、桜見学、卒業式、運営推進会議、調理教室、誕生会

買い物行事については、必要性和時期を検討し、随時計画していきます。

その他

毎月実施する行事：誕生会、日本舞踊鑑賞 大坪先生～奇数月 第2土曜日  
宮崎先生～奇数月 第4金曜日、斎藤先生～偶数月その都度連絡

その他の行事：天神地区内清掃、天神地区夏祭り

火災を想定した避難訓練（年2回、8月・2月）

震災津波を想定した避難訓練（年1回、10月）

会議：担当者会議、職員会議、合同職員会議、高齢者部定例会議、各部会会議

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修

内部研修：各部会研修、事業計画に沿った内部研修等

## デイサービスセンターひだまり2号館 令和4年度事業計画

### 1 目 標

毎日が“自分らしい”と思える時間となるよう、ご家族と共に在宅生活を支援する事に力を注いでいきます。

### 2 基本方針

高齢者福祉事業を取り巻く「2025年問題」前の最後の制度改正が2024年度に行われます。前回の報酬改定から事業所の加算も細分化され、まだ着手できていない加算も多くあります。ご利用者やその家族の権利意識も高まっており、今後ご利用者負担が1割から2割への引き上げを検討されれば、更にサービスの質が比較評価される時代となる事が推測されます。新たな加算取得を行っていくことで、より細かな状態把握、より適切な支援の提供ができるようになり、それを遂行する職員の自負心も大きく育つものと考えられます。新たな取り組みには業務の手間は発生するものの、システム化を軌道にのせながら加算取得を視野に入れていくことは、業務改善（効率化）や人材育成（福祉の仕事に対する自負心）にもつながるものと考えます。

また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の発生状況に終わりが見えず、外出行事や交流の機会も限定的となり、ご利用者の楽しみを見出す機会の減少に至ってしまいました。今後も「withコロナ」での生活が続く以上、評価されるサービスの質は、コロナ禍でもいかに楽しみを提供し、心身の健康を支援できるのか、という観点にも及ぶと考えます。介護システムの変更を良い機会ととらえ、加算取得の検討、間接業務の効率アップ、直接処遇の充実を図り、職員の働きやすさ、やりがいづくりに繋げ、人材育成、経営安定を図っていきます。

### 3 重点事業

#### (1) 新型コロナ感染症対策を行いながら、ご利用者の生活に“楽しみ”が継続できる支援を行います。

自宅での生活状況をアセスメントし、感染予防に伴う行動範囲の縮小や身体状況の変化などから不便や危険が生じていないかを確認し、生活のレベルを維持していくための必要な支援を検討、提案できるように努めます。

新型コロナウイルスの感染状況などの情報収集を行いながら、楽しみに思う屋外行事などがその時の状況に応じた形で実施できるよう、柔軟な支援ができる対応を検討していきます。

#### (2) 地域の方と事業所・ご利用者との縁を大切に、地域の事業所としての役割を実践していきます。

ご利用者作成の手紙を送ったり生活に使える手芸品等を地域で活用してもらったりすることで、ご利用者と地域の方々のつながりを大切にしていきます。また広報紙を配布する事で事業所やご利用者の様子を発信していきます。

感染症の発生状況や行動制限に配慮したうえで、可能な交流の形を考え実施していきます。また交流時には地域の方達の現状を聞き取り、事業所としてできる支援や情報発信などを検討していきます。

#### (3) ご利用者の状態を的確に把握し、職員誰もが同じレベルでエビデンスに基づいた適切なケアができるよう、資質向上に努めます。

ご利用者の既往歴や、現病歴、処方薬についての情報を整理・理解し、普段と違う状況への気付きが増えるよう、職員同士の情報共有をしっかりと行いながら根拠に基づいた対応力を身に付けていきます。

専門性を高めるために外部や内部の研修に参加し、資質向上を目指します。

新たな加算取得にも前向きに取り組み、質の高いサービスの提供という高い意識を持ち支援を行います。

事業所の特色が見える広報紙やパンフレットの作成に取り組み、事業所のカラーをアピールできるツールを整備し、広く広報していきます。

**(4) 職員の働く場の環境改善、業務改善について積極的に取り組みます。**

新しい介護システムの変更に伴い、職員間で情報共有しながら機能、操作の理解に努めます。音声入力ソフトを導入し、事務工数の削減を目指します。

業務分担の変更や日課の見直しについて、ボトムアップで改善提案を行っていきます。

**(5) 定期的な防災訓練の機会を持つことで、万全な体制をつくと共に地域と一緒に非常時に備えていきます。**

年2回(8月、2月)に火災を想定した避難訓練を実施します。消防設備会社にご協力を頂き、普段の活動の場を想定した訓練を行う事で、色々な場面での課題を見つけ有事に備えます。

水害(6月)や震災・津波(11月)を想定した避難訓練を実施します。周辺の道路状況や事業所の海拔を考慮し、建物の二階に避難できる方法、必要物品(避難補助具、食料等備蓄品)を検討し準備していきます。

災害や感染症にかかわる事業継続ガイドラインに従い、安全を確保しながら事業が継続できるよう知識の習得、研修を行います。

消火設備の点検や火災の元となりかねない電化製品や電源等の点検、ホール内レイアウトの見直しにより避難通路の確保に努めます。

**4 年間事業計画**

月	事業名等
4月	明照デイ交流会、日本舞踊鑑賞、農園芸
5月	花菖蒲見学、ひだまり1号館交流会、グループホーム明照交流会、買い物、菖蒲湯
6月	日本舞踊鑑賞、避難訓練(水害) あじさい見学、大正琴交流、農園芸、調理教室
7月	七夕祭り、ひだまり柳丸デイ交流会、ピクニック
8月	明照デイ交流会、夏祭り、すいか割り、避難訓練(火災)
9月	敬老会、明照デイ交流会、グループホーム明照交流会、バーベキュー(地域サロン交流会を兼ねる)、保育園交流会、調理教室、生け花
10月	ひだまり1号館交流会、運動会、大正琴、保育園交流会 外食(テイクアウト)、農園芸
11月	明照デイ交流会、焼き芋会(地域サロン交流会を兼ねる)、コスモス見学、避難訓練(地震、津波)
12月	クリスマス会、餅つき会、忘年会、ゆず湯
1月	初詣ドライブ、書初め、新年会、カルタ 大会
2月	節分、梅見学、避難訓練(火災)
3月	グループホーム明照交流会、ひなまつり、大正琴演奏会、桜見学、農園芸、お庭ランチ、感謝の日

その他

毎月実施する行事：誕生会、とくし丸(移動スーパー)による買い物支援

その他の行事：音楽教室(随時)フラダンス鑑賞(随時)他ボランティア来訪

会議：担当者会議、ケース会議、合同職員会議、行事検討会議、高齢者部定例会議、

職種別研修会

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修、

宮崎市通所介護連絡協議会研修

内部研修：職務規定、接遇マナー、身体拘束、緊急時の対応、相談・苦情処理、事業計画の反省

## デイサービスセンターひだまり柳丸館 令和4年度事業計画

### 1 目 標

コロナ禍でも、住み慣れた地域（施設）で安心・安全で満足したサービスを提供し、いつまでも健やかに生活できるよう支援を行います。

### 2 基本方針

2025年問題まで目前に迫り、超高齢化社会に突入していく事となり、介護の需要は必然と高まってきております。利用者が住み慣れた地域（施設）で人生最後の時まで自分らしい暮らしが続けられるように、地域包括ケアシステムを念頭に他事業所との連携を強化し在宅生活の充実を図っていきます。

法人理念に基づいた「暮らしを支える」「地域が豊かになる」サービスが提供できる様、介護のプロとしての意識を常に心がけ、ご家族や地域との関り・情報共有を図っていきます。その為には、活動内容の具体的な取り組み（生活機能向上グループ活動・アクティビティ・個別機能訓練・体操）を見える化し、評価に繋げていきます。また、今年度より新たに導入される介護システムについても機能を最大限に活用し業務の効率化を図っていきます。その他、「福祉避難所」「相談処」としての機能・活用法を日頃から整備していきます。

新型コロナウイルスに対して万全の感染症対策を徹底し、感染者を出さない事を念頭におき、利用者様の体調管理の把握に努め、本年度もさまざまな行事などの制限が予測される中でも、安心・安全に個々の心身状態に応じた適切なサービスの提供を目指します。また、活動制限が長期化する事での利用者様の重度化が進まない様、職員の質の高い介護・看護を目指します。

### 3 重点事業

#### (1) コロナ禍の中でも満足したサービスが受けられる様、より具体的な対策を考案し、実践していきます。

外出制限などがある中でも、マンネリ化しない様なレクリエーションの提案・改善・見直しを定期的に行い、利用者様の自立支援を目的とした個別機能訓練・生活機能向上グループ活動の充実化を図ります。

食事・入浴・運動など、業務的にならない対応を心掛け、寄り添ったケアを目指します。

通所介護計画書においては、課題の抽出から目標を定め、アセスメントを的確に行い、必要性や目標に応じたサービスと質の向上に取り組み、そこから職員のスキルアップに繋がるよう、内部研修などを積極的に行っていきます。

特色あるサービスの提供（四季を感じる環境作りなど）を考案し、利用者様の心身リフレッシュに繋がる活動提供に取り組みます。

広報誌などに特色を掲載する事で見える化を行い、運営面や経営面を常に把握し、事業の展開を行います。

#### (2) 困りごとは「ひだまり柳丸館へ」と思って頂ける様、地域貢献・社会貢献に努めます。

コロナ禍で希薄化した関係性の再構築の為、地域・地区自治会の情報を把握し、地域との情報共有を図り、回覧板などを通して毎月の行事予定を配布し施設行事への参加の呼びかけを積極的に行います。

地域貢献の意識を高める為、施設周辺の環境美化活動を実施します。

「介護相談処」としての役割・機能が、職員皆が対応できる様、制度などの内部研修を積極的に行います。

地域住民が積極的に活躍できる様、地域のボランティアを活用し、行事などに招くことで地域との交流を深めていきます。

**(3) AI・ICTのシステム導入により、より安心・安全に過ごせる環境を提供します。**

令和4年度より新しく導入される介護システムを活用することで、業務の効率化を図り、より質の高いサービスを提供していきます。

リモート研修などの他、内部研修内容を積極的に行い、看護・介護の質向上を目指し、個々のスルアップを目指します。

**(4) 不測の事態(感染症・災害)に柔軟に対応できるよう、日頃から訓練を実施し、備蓄の強化を図ります。**

新型コロナウイルスに直面した経験を踏まえ、常日頃から感染症に対する意識を持ち、利用者様の安心・安全を第一に考えた感染症対策に努め、職員自身の体調管理も徹底していきます。

災害時は可能な範囲で地域への資源を供給したりできるよう、常日頃から備蓄の管理・点検を行い、「福祉避難所」として、地域との連携を密にし、情報共有に努めます。

業務継続計画を作成し、避難訓練時は、訓練という意識ではなく、実際の災害を想定した内容で訓練し、万が一の際、迅速に対応が行えるよう、必要な支援・対策・備えに努めていきます。

自治体からの情報を常に把握し、避難確保計画の定期的見直し・更新に努めます。

災害時の緊急連絡網を作成・明記し、家族や職員・関係者への連絡が迅速に対応できるよう備えます。

**4 年間事業予定**

月	事業名等(事業所内)	事業名等(地域貢献・地域交流等)
4月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、お花見、海での魚釣り、お茶ドライブ、調理実習、 <b>防災訓練(火災)</b> 、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
5月	体重測定、グループホームとの交流会、外食ドライブ、海での魚釣り、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデイ、 <b>防災訓練(地震)</b> <b>すずき内科クリニック合同避難訓練</b>	江平保育園児との交流会
6月	体重測定、明照デイとの交流会、那珂の郷との交流会、花菖蒲見学、4～6月生誕会(住宅型合同)、調理実習、 <b>防災訓練(通報)</b> 、 <b>防災訓練(火災)</b> 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	地域認知症サポーター研修
7月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、七夕祭り、そうめん流し、調理実習、 <b>防災訓練(風水害)</b> 、 <b>防災訓練(地震)</b> 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ <b>第1回利用者満足度調査</b>	家族地域招待そうめん流し 第1回ひだまりサロン  <b>第1回運営推進会議</b>
8月	体重測定、グループホームとの交流会、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデイ、 <b>防災訓練(火災)</b>	家族地域招待納涼祭
9月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、敬老会(住宅型合同)、7～9月生誕会(住宅型合同)、ドライブ散歩、調理実習、 <b>防災訓練(消火器)</b> 、 <b>防災訓練(地震)</b> 、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
10月	体重測定、那珂の郷との交流会、合同運動会、海での魚釣り、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、 <b>防災訓練(火災)</b> <b>すずき内科クリニック合同避難訓練</b>	第2回ひだまりサロン
11月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、収穫祭(住宅型合同)、コスモス見学、社会見学、調理実習、 <b>防災訓練(誘</b>	地区合同運動会

	<b>導) 防災訓練(地震)</b> 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデイ	
12月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、グループホームとの交流会、クリスマス忘年会、10～12月生誕生会(住宅型合同) 門松作り、新田原航空祭前日見学(第1土曜日)調理実習、 <b>防災訓練(通報)</b> 、 <b>防災訓練(火災)</b> 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
1月	体重測定、初詣、新年会、調理実習、 <b>防災訓練(地震)</b> 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ <b>第2回利用者満足度調査</b>	<b>第2回運営推進会議</b>
2月	体重測定、那珂の郷との交流会、節分豆まき、外食ドライブ、梅見学、雞山見学、調理実習、ジャイアンツ宮崎キャンプ見学、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、 <b>防災訓練(火災)</b>	地域防災訓練
3月	体重測定、桜・菜の花見学、調理実習、 <b>防災訓練(総合)</b> 、 <b>防災訓練(地震)</b> 、宮崎市介護支援ボランティアの受入	第3回ひだまりサロン 江平保育園児との交流会

その他の行事・会議・研修等

他施設との交流会：江平保育園との交流会、地域サロン体操講師

毎月定例会議：当該介護支援専門員又は地域包括支援センター主催による利用者担当者会議(自宅又は住宅型有料於)・企画会議(翌月行事検討)・デイ部門職員会議(利用者モニタリング)

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修・宮崎市通所介護連絡協議会定例会

必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、接遇、計画書などの書類整備・内容の見直し



## 住宅型有料老人ホーム柳丸館 令和4年度事業計画

### 1 目標

入居者の皆様が心豊かに暮らしていけるよう、常に入居者の立場で考え日常生活上の支援や機能回復及び療養上の介護支援を適切に行って行きます。

### 2 基本方針

前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染は変異種による感染が続いています。特に入居施設においては、集団生活の場であり感染が蔓延してしまうリスクが高く、それぞれが基礎疾患を抱えているので重症化も考えられます。その為に施設での感染対策として、外出の自粛や面会の制限などを行ってきましたが、入居者へ与える身体的・精神的な負担は大きく、転倒などにより著しく機能を低下させる事にもつながります。コロナ禍でも安全と安心と明るい生活が出来る様に、余暇時間の充実を図り身体的・精神的機能の維持向上を目指して行きます。また面会制限により入居者と家族が関わる時間が減少しましたが、健康・生活状況の伝達や、リモートによる面会システムの導入を検討し、家族と関わる時間を多く作る事で信頼関係をより深めていきます。

近年、地震や台風などの自然災害において日本国内でも甚大な被害が発生しており、宮崎県においても、つい最近大きな地震を経験し今後、南海トラフ巨大地震の脅威も予測されます。入居者に必要なサービスを継続的に提供し、事業を継続するには、地震をはじめとした自然災害や新型コロナウイルス等の感染症対策が必要であり、事業継続計画（BCP）の作成を職員と協議し作成を行って行きます。

新たな住まいとして新設で住宅型有料老人ホームの開設を令和4年度中に開始して行きます。新設にあたり、当事業所であるひだまり柳丸館についても新施設への移行を行うので、現在入居されている入居者様へ適切に説明を行い、負担がかからない様にスムーズに移行が出来るよう準備を進めていきます。また移行後も円滑にかつ適切に業務が行えるように、人材確保及び人材の育成を行い働きやすい環境づくりを行って行きます。新施設においても地域に貢献できるよう、福祉避難所としての機能や困り事相談所など地域共生社会の実現を目指して行きます。

### 3 重点事業

#### (1) コロナ禍でも、健康で生き生きと、快適な生活がおくれるよう支援を行います。

余暇時間に自室内で体操等が行えるよう、入居者のレベルに応じた体操表（運動表）を作成し、居室内の確認しやすい場所へ掲示し1日2回は取り組んで頂けるよう声掛けや実施確認を行います。スタンプカードを作成し毎日取り組めた入居者を表彰する事で活動意欲の向上を図って行きます。

コロナ禍で活動が制限されても、出来なくなった屋外で行う活動も、屋内で出来るように工夫し、楽しみを感じ充実感を与えていきます。

係りつけの医療機関との連携強化を行い、健康管理体制や体調不良時等の対応を協議し、迅速な対応を徹底して行う事で入院者や体調不良者の減少を図ります。入居者の健康状態や治療方針などは、家族にも遅延なく報告して行きます。

入居者の身体状況を常に確認し、転倒のリスクが考えられる場合は、廊下や自室内で想定される事故を予測し、居室内のレイアウトの変更やポジションバー・センサーマットを導入するなど、転倒に繋がらないようにします。

入居者の来ている衣類や靴などにも気を付け確認し、転倒に繋がらない様に必要と思われる物をアドバイスします。

施設内の老朽化が進んできています。入居者の生活に支障が出ない様に、設備の補修は早急に対応して行きます。日常の清掃や、季節感の演出や環境美化にも努めていきます。

余暇の時間も友人や知人と会話ができるように、談話コーナーを設置し、活用いただくように促していきます。

コロナ禍により、訪問介護事業所の利用や家族による整理整頓等を中止せざるを得ない時期がありました。そのような時期でも居室空間が清潔に保てるように、時期を問わずに定期的に居室を訪問し、清潔な空間が保てるようにします。

## **(2) 入居者家族と関わる時間を大切に、関係を深めていきます。**

コロナ禍により運営懇談会の開催が行えていません。今後も入居者と家族と一緒に集う事は入居施設では困難だと思われます。今後は、施設の運営及び活動状況が確認できるよう、引き続き広報誌の配布を行う事と、入居者と職員と家族の代表とで小規模の運営懇談会を計画し意見交換を行うと共に透明性の高い運営を行って行きます。

コロナ禍で面会が出来ない状況でも、入居者への荷物受け渡しや電話連絡などの機会を利用し、入居者の状況を的確に伝え、施設生活でも有意義に過ごして頂いている事が伝わるように努めます。

入居者・入居者家族の相談事や状況報告等には、全職員が入居者の状況を把握し質問にも答えられるよう、個々のスキル向上と情報の周知徹底を行って行きます。

新施設への移行による説明を適切に行い、負担がかからないようスムーズに準備を行います。

## **(3) あらゆる時間や場所を想定して訓練や準備を行い、防災意識を高めます。**

夜間や早朝帯など時間によって勤務する人数が変わります。これからは、時間を想定して人数も限定し訓練を行い、想定される課題を早急に解決していきます。

避難確保計画に基づいて、避難訓練が行えるように、職員はそれぞれの役割を確認し、迅速に遂行できるように努めます。

備蓄食品については早急に整備を行い、備蓄品をリスト化し入れ替え時期を把握する事で、備蓄品が不足する事が無いようにします。

地震などでの物の落下予防や危険物確認、懐中電灯等の必要される備品整備のなど、居室内の状況を各担当の職員で把握し、災害の予防を行います。

地震や停電時などの対応を、掲示などで予め入居者に伝え防災意識を高めていきます。

全職員で協議を行い、あらゆる自然災害や新型コロナウイルス等の感染症対策のための事業継続計画（BCP）を作成していきます。

## **(4) AI、ICTの活用を検討し、入居者様へ安全な住まいの確保を行います。**

コロナ禍により家族との面会に制限がかかる事があります。入居者の表情を確認し会話が行えるようにオンライン面会が行える体制づくりを行います。

新規施設に最新機器の導入を行います。最新機器に少しでも早く慣れることが出来る様に、機器の情報を確認し有効に活用できるように努めます。

## **(5) 地域に開かれた施設づくりを行います。**

地域のサロンへ出向き、日ごろから地域に耳を傾けて、必要な相談や協力依頼があった場合は、福祉のプロとして対処を行い、社会福祉法人の職員として使命感をもって実践します。



**4 年間事業予定**

月	事業名等
4月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月・生活相談・買い物支援
5月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニック合同避難訓練・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(火災想定)・買い物支援
6月	4～6月生まれの方の誕生会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
7月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
8月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・園だより発行毎月・生活相談・避難訓練・買い物支援・ <b>第1回運営懇談会</b>
9月	敬老会(デイサービスと合同)・7～9月生まれの方の誕生会・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(地震想定)・買い物支援
10月	総合防災訓練2回目・大運動会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・すずき内科クリニック合同避難訓練・買い物支援
11月	江平保育園との交流会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
12月	10～12月生まれの方の誕生会・クリスマス忘年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(夜間想定)・買い物支援
1月	新年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
2月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・園だより発行毎月・生活相談・入居者職員地域防災訓練への参加・買い物支援・ <b>第2回運営懇談会</b>
3月	江平保育園との交流会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援

上記以外の毎月実施の行事等

すずき内科訪問診療を月2回実施。

外部からの移動出張理美容利用・その他入居者生活の利便性を高める為の社会資源の活用。  
体重測定を月1回実施(毎月1日から3日の三日間)実施。

毎朝のバイタル測定。

デイサービスセンター・ひだまり柳丸館との交流会及び合同行事。

毎月の献立表配布及びインフォメーションボード活用。

行事食の提供

訪問歯科診療

その他の会議・研修等

定例会議：住宅型有料部門職員会議(入居者がカルフ、行事検討会、復命研修)

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修、  
県市介護支援専門員連絡協議会、その他必要と思われる会議

必要研修(内部)：ターミナル・看取りケアについて 服薬について

危険予測検討について リスクマネジメント会議

職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、

健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、

相談・苦情、業務マニュアル、介護保険関係

## 障がい者福祉部門 令和4年度事業計画

### 目標

「ワクワク！をキラキラに！」  
～ココでワクワクをもったご利用者様がキラキラになる～

### 基本方針

- 1 新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安心安全なサービスを提供します。
- 2 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。
- 3 各事業所が質の高いサービス提供に努め、それぞれの事業所機能や特色をもつてご利用者の個性を活かした支援をします。
- 4 各事業所がサービス機能や特色を活かし、関係機関とのネットワークを構築し「地域が知っている部門」を目指します。
- 5 今後の制度改正等の大きな変化に対応するため将来を視野に入れた取り組みを行います。
- 6 サービスの質の向上のため ICT、AI 等の先端技術の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。
- 7 障がい福祉部門として法人の運営にも繋がる組織基盤の強化を図ります。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

## 那珂の郷 令和4年度事業計画

### 1 目 標

多機能事業所（就労支援、就労継続B型、生活介護、日中一時）としての機能を活かしたサービスの提供を実施して、ご利用者様に寄り添います。

### 2 基本方針

障がい福祉部門と那珂の郷の各自事業所の目標達成に向けた取り組みが那珂の郷を作っていきます。

那珂の郷（各事業所）のことは那珂の郷（全体）のこととして取り組んでいきます。

那珂の郷（全体）のことは明照福祉会の障がい者福祉部門のこととして取り組む姿勢をもてるよう目指します。

明照福祉会の障がい者福祉部門のことは地域福祉（地域共生）のこととして考えていけるよう目指します

- (1) ご利用者様の障がいの程度、特性を踏まえ、個性をとらえながら、各事業所の機能を活かした、サービスの提供に努めます。
- (2) ご利用者様の活動への参加度合いと収益向上を目指して利用者の工賃アップに努めます。
- (3) 相談支援事業所や関係機関との連携に努めます。
- (4) 地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。
- (5) 職員の支援能力を総合的に高めていきます。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安心安全なサービスを提供します。

### 3 重点事業

#### (1)「わたし（ご利用者様）たちのことを知ってほしい」のサポート

各事業所の機能と専門性を踏まえた上で、利用者の興味、関心、能力、個性を適正に把握し、個々の利用者に応じた個別支援計画を作成し、実施します。

ご利用者様のニーズとストレングスモデル（強み）等に着眼して、PDCAサイクルを踏まえたモニタリング、個別支援計画を作成し実行していきます。

専門的知識を習得していきながら、ご利用者様が安心して通所できる環境を提供し、ご利用者様の可能性を見つけて広げていける視点で取り組み、個別支援は繋がっており、ご利用者様の人生を支援しているという専門性と責任を持てる職員がいる職場環境を目指します。

サービスの質の向上につながるICTやAIの活用も視野に入れていきます。

#### (2)「安心して暮らしたい」のサポート（生産活動の充実と工賃アップの推進）

各事業所共通してご利用者様が工賃を得る喜びが持てる生産活動の提供と活動の中でご利用者様の関わる度合いを高めるため、個々人の強みを活かし、障がい特性に合わせ合理的配慮をした質的、物的な環境を整備してご利用者様の働きと生産性が繋がっている支援ができることを目指します。

B型事業所は生産活動の収益を上げることで工賃原資を獲得し、目標工賃の達成に取り組んでいきます。

就労移行は就労支援で個々の利用者のスキルアップを目指した作業プログラムを実施して就労を含めたご利用者様個々人の将来を考える支援に取り組んでいきます。

生活介護は様々な作業や活動の工程の中で出来る事や「どうすればできるか」「何が原因か」等の視点を持って利用者に関わることに取り組んでいきます。

**(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)**

相談支援事業所や関係機関との連携に努めます。

各相談支援事業所や支援学校、就労センター等との関係機関と連携し生活支援や就労支援で必要に応じて対応していきます。

相談支援センター明照と連携し「共生型サービス」をテーマに情報等の把握や障害者福祉部門として取り組めることを検討していきます。

特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、実習生一人ひとりに応じた手厚い支援に努めます。

**(4)「みんなの地域とは…」の追求(地域への貢献)**

地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。

ご利用者様、家族、地域のニーズを汲み取ります。

必要な社会福祉の在り方と「地域共生社会」に向けた取り組みを那珂の郷(障がい者福祉部門)として出来ることを検討していきます。

サン・テラスの運営充足を目指します。

**(5)「知識とアイデア」で取り組む(職員研修の充実)**

職員のご利用者様への支援能力を高める取り組みを行います。各事業所間の連携を図り保護者の要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。施設外研修へリモート等も利用して積極的に参加し、事業所毎の知識を深め、職員のレベルアップを図ります。

職員の経験年数や職種に応じてキャリアアップ研修に参加して組織が健全に機能して処遇の改善に繋がることを目指します。

ご利用者様に関わることを検討していくことは虐待防止に繋がっていると捉えた「サービス向上検討会」が機能するよう会議、研修を実施します。

検討が必要な事項をくみ上げていき、サービス向上検討会を今まで以上に機能させていきます。

障がい特性や強度行動障害等の特化した研修に積極的に参加して専門性を高めます。

制度の改正や見直しに対応できるよう福祉の動向などにも全職員が意識できるようにします。

**(6)「もしも…の準備」(事業継続計画(BCP))**

事業継続計画(BCP)を作成し、災害時などの緊急時にも、安心安全なサービスを提供します。

作成担当者を任命し計画的に取り組めます。

作成後はBCM(事業継続マネジメント)に取り組む職員間で共有します。

**4 年間事業計画**

月	事業名等
4月	合同交流会 新規利用者歓迎会、那珂の郷の会保護者会
5月	合同交流会 園外レク遠足
6月	合同交流会 誕生会
7月	合同交流会 スイカ割り大会、ミニプール遊び
8月	合同交流会 七夕、夏祭り、合同防災訓練
9月	合同交流会 誕生会、収穫祭、遠足
10月	合同交流会 運動会
11月	合同交流会 園外レク遠足
12月	合同交流会 餅つき大会、新田原基地航空祭前日見学(予定)、誕生会、クリスマス会
1月	合同交流会 新年会、鏡開き、成人祝い、ボーリング大会

2月	合同交流会 節分、合同防災訓練
3月	合同交流会 園外レク遠足、誕生会

その他、毎月実施する行事等

(1) 全事業所

バイタルチェック・ロッカー整理  
 車両整備  
 レクダンス  
 移動図書館での本の借用と返却

(2) 就労継続支援事業B型

生産活動（農耕・手工芸）  
 施設外就労  
 サテライト（サン・テラス）での活動

(3) 就労移行支援事業

施設内生産活動  
 施設外就労  
 職場実習  
 ハローワーク訪問（その他サポート機関利用）

(4) 生活介護事業

生産活動、創作活動、音楽活動、美化活動、運動、調理実習、生活訓練、社会見学、施設間交流会、余暇活動、販売所納品集金、生産品配達、回収（アルミ缶等）

(5) 日中一時支援事業

公共施設の利用  
 カラオケ支援  
 外出支援、食事支援等  
 金銭管理支援（昼食代）  
 買物支援（金銭管理支援）  
 地域のイベント参加  
 運動  
 ゲーム

事業別の個別の計画は、次ページ以降のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

**就労継続支援B型事業**

**1 目標**

作業への意欲向上、スキル向上を目指すとともに、利用者様が、住み慣れた地域の中で、生き甲斐を感じ充実した地域生活が送れるよう、一人ひとりの個性と可能性を尊重した作業提供を行います。

**2 基本方針**

利用者様一人ひとりにあった作業や環境を提供し、生き甲斐や達成感を感じながら作業スキルの向上が出来る様に支援を行います。利用者様が地域で自立した生活を送ることが出来るように、工賃の水準向上に向けて、各作業内容の見直しや自主製品の販路拡大、情報発信を強化すると共に、地域イベントへの参加等による地域との結びつき、連携の強化に努めます。また単に工賃向上を目指すのではなく、障害特性に合わせて、自立が意識出来るよう社会生活面や日常生活面の支援を行います。更に、地域活動、体験の場を提供していく中で生活の幅を広げるとともに、仲間作りや楽しみ作りができる支援にも心がけます。また、サン・テラスにおける作業提供に向けての取り組みを強化します。

**3 重点事業**

**(1) 利用者満足度の向上**

利用者様、ご家族の意見・要望に真摯に向き合い、ニーズに沿った福祉サービスを提供します。

苦情処理体制の整備、拡充を図るとともに、苦情の際は迅速かつ誠意ある対応を行い信頼、満足をそこなわない様努めます。

利用者様個々の自己決定、自己実現を尊重し、利用者を主体とした生活が営めるような支援の提供を行います。

**(2) 工賃向上に向けた支援**

工賃向上の現状をふまえ、段階的な底上げを図ります。

利用者様の能力が発揮できるよう就労支援を強化し、利用者様に合った作業、収益に合った作業を考え、作業の定期的な見直しを行います。

新しい作業の提供を考えていき地域とのネットワーク作りを行っていきます。受注作業等利用者様の得意な事を活かした作業工程の設定を行い作業量増量に取り組みます。

利用者様に理解しやすい表示、環境作りを行います。また、視覚的に行きスムーズに作業が出来る様に取り組みます。

**(3) サービスの質の向上**

利用者様とそこご家族を取り巻く総合的な生活環境、ニーズを把握し、「出来る力」が発揮できる個々の想いや力を大切にされた個別支援計画を策定、実施します。

新しいことへのチャレンジやその人らしい生活が送られるよう利用者様の視点にたったサービスの提供に心がけます。

個別支援計画に沿った支援が実施出来ているか、毎月の振り返りをしっかり行い、職員間で共有します。

**(4) 支援力の向上**

必要なニーズを的確に把握し、求められるサービスの提供が行えるよう個別支援計画の充実に努めます。

作業意欲や意識が高まる環境、仲間意識が作れる環境等、場面に応じた環境設定に取り組

みます。

定期的なサービス向上検討会を行い、支援の見直し統一確認を行うとともに、職員一人ひとりの能力向上と積極的に支援に参加する意識作りを行います。

#### **(5) 心身共に健康に過ごす**

毎月バイタルを実施し健康状態を把握し、正しい生活習慣を意識できるような機会を設定し家族と共有します。

高齢化を視野に入れ、体を動かす活動への支援を行い健康維持に努めます。

サン・テラスと連携し、利用者の声に応え、「楽しさ」「おいしさ」が感じられる食事提供に努めます。

衛生面的な環境作りについて、職員一人ひとりが常に意識し感染症対策取り組みます。

#### **(6) リスクマネジメント体制づくり**

火災、地震、水害が発生した場合、利用者様の迅速な安全確保が出来るよう各関係機関の立会のもと防災訓練を実施します。

送迎サービスを安全且つ安心して運行出来る様に職員一人ひとりの安全運行意識を向上させ事故をなくす取り組みを行います。

常に、利用者様一人ひとりの状況を把握し、職場環境の安全性について検証し、リスクマネジメント体制に基づいて、事故防止や感染症対策に努めます。

### **4 年間事業予定**

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

**就労継続支援B型事業サテライト事業所（サン・テラス）**

**1 目 標**

サービスの質の向上を目指し、効率化を図り、サービスの多様化に対応できるよう、活動の充実化を行い、自立に向けたサービス提供に努めます。

**2 基本方針**

- (1) HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を徹底して取り組み、安心安全な食事提供を行います。
- (2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にし、地域での、感染症や災害へ積極的に協力します。
- (3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援を行います。
- (4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

**3 重点事業**

**(1) HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を徹底して取り組み、安心安全な食事提供**

基本衛生管理（整理、整頓、清掃、清潔、躰、洗浄、殺菌（7S））を全職員で取り組みます。

重要管理点の記録、確認、見直しを食品衛生責任者が中心となり管理します。

**(2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にし、地域での、感染症や災害へ積極的に協力**

事業継続計画（BCP）を計画的に作成し、災害時、緊急時にも継続的な事業運営を行います。

関係機関と連携し、地域のニーズに対応し地域貢献を行います。

食事形態の多様化に対応できるよう、全職員での情報共有を十分に行います。

**(3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援**

利用者の特性を踏まえ、合理的配慮を行いながら作業の分担化を行い、出来る力を発揮できるようサービス提供します。

利用者と家族のニーズに寄り添った支援を行います。

障がいの多様化に対応すべく研修へ参加します。

**(4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります**

サービス向上につながる ICT や AI の活用を検証します。

**4 年間事業予定**

那珂の郷 年間行事計画を参照



「那珂の郷」指定事業所別事業計画

**生活介護事業**

**1 目標**

共生社会の実現に向け地域社会との交流を深めながら、利用者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目指し、利用者の生活が豊かになるよう努めます。

**2 基本方針**

- (1) 利用者の特性や個性への理解を深めるため職員間での情報共有に努め、職員の共通認識、意識向上に努めます。
- (2) 個人の能力や特性に合わせた内容を検討することで達成感の味わえるサービス提供につなげるように努めます。
- (3) 丁寧なコミュニケーションを心掛け利用者に向き合うよう努めながら、家族に関しては相談や助言等の支援につながる機会を活用して相談や情報の収集に努め対応します。
- (4) 相談支援事業所やその他の関係機関との連携に努めます。

**3 重点事業**

**(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成**

サービス提供票においては利用者の様子、支援内容等が詳細に伝わるような丁寧な記入を心がけるようにし、称賛できる内容にも触れながら利用者の想いに寄り添えるよう努めていきます。

サービス提供票の活用に加え、電話による連絡など保護者とのコミュニケーションにつながる工夫を模索しながら丁寧な対応に努めていきます。

利用者とのコミュニケーションの中で丁寧にアセスメントを行い、保護者と対面できる機会を大切にしてニーズの把握に努め、具体的な支援計画、丁寧な支援方法につながるようにしていきます。職員間のコミュニケーションにも重点を置き、情報の共有や支援の統一を行っていきます。

**(2) 信頼関係に立った人間関係の構築**

利用者とのコミュニケーションを図る上で言葉以外の反応を見逃さないように注意を払いながら、より気持ちに寄り添っていくよう努めていきます。得られたことに関しては職員間で共有し検討を重ねることで支援の幅を広げていきます。

日々の支援においては責任感を持ち利用者支援を行っていきます。活動やレクリエーションの準備が十分に行えるよう役割分担を明確にし職員間で共有しながら活動提供を行い利用者主体になるよう努めていきます。

保護者からの記入に対しては丁寧な返事や記入に努め、知り得た情報に関しては職員間で共有できるようにし、必要に応じて送迎を行う職員にも引き継いで共有できるようにしていきます。

**(3) 基本的生活習慣の育成**

生活訓練の内容に関しては事前の準備を早めに行い、確実な活動提供につなげていきます。利用者の反応や時間割等の振り返りを行うことで、より良い内容のものになるよう努めていきます。繰り返し学び、振り返ることで挨拶やマナーについて意識付けられるようにしていきます。

積極的に公共の場を活用して運動し、レクリエーションとして楽しみながら体を動かす機会の提供を行い、利用者の健康維持に努めていきます。また積極的に地域に出ることで利用者や地域のつながりを持たせていきます。

#### **(4) 社会性の育成**

生活訓練での活動提供においては事前準備を早めに行い、確実な活動提供につなげるようにし、利用者の反応や時間割等の振り返りを行うことで、より良い内容のものになるよう努めていきます。目標等に関しては生活の中で利用者が意識できるよう職員が声掛けや行動で促していきます。

挨拶については職員が手本となるよう意識し行動することで、挨拶の行き交う環境づくりに努めていきます。

#### **(5) 生産活動の充実**

リサイクル活動はコロナの感染状況に応じて対策をしながら行っていきます。リサイクル活動に代わる生産活動の検討をしていきます。

生製品の配達、販売所集金など利用者主体の活動を行うことで、働く楽しさや意欲を引き出せるよう努めていきます。

農作業については利用者の意見を汲み取り意欲的に参加できるよう促していきます。職員間で話し合い栽培計画を立てることで季節に合わせた作物の収穫を行い、除草作業や水やりなど利用者主体での活動につながるよう支援していきます。

#### **(6) 余暇活動の充実**

コロナ対策を行いながら事前計画、準備を十分なものとし、利用者の強みを引き出せるような丁寧な活動提供を目指し利用者の満足度を向上させるよう努めていきます。

季節感を味わえるような作品づくりに努め、利用者ひとり一人の特性や個性に合わせた工程を提示し、より主体的に取り組むことができるよう支援していきます。

#### **(7) 保護者会との連携強化**

保護者会との懇親会には積極的に参加するようにし丁寧なコミュニケーションを図ることに努めていきます。

保護者会との交流の機会を大切にし、丁寧なコミュニケーションを通して信頼関係が築けるよう努めていきます。

#### **(8) 災害に備えた取り組み**

各関係機関の立会いのもと訓練を継続して実施していきます。生活訓練時や定期的に災害時の行動について考える機会の提供を行い、備えるよう努めていきます。

利用者の特性や個性への理解を十分なものとし、緊急時に想定されることを把握しておくことで災害時に素早く対応できるよう職員間での情報共有に努め備えるようにします。

### **4 年間事業予定**

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

**就労移行支援事業**

**1 目標**

利用者の就労を目指します。

**2 基本方針**

個々、一人ひとりの自分らしい働き方の実現に向けて、就労、暮らし、余暇のバランスにより、豊かな人生を送ることができる力の習得を支援します。

就労アセスメントから利用者、ご家族の思いや強みに着目した支援計画を作成、実行により社会人としての基本的姿勢の習得や就労に向けての心構えを身に着けていくことに取り組みます。また、段階を意識した就労プログラムの充実を図り、就労意欲の向上やステップアップに繋がる支援を行います。各トレーニングでは達成、成功の喜びを感じ、各作業を通して、技術の向上を図るとともに、根気強く働く習慣、責任感や協調性をもつなど、社会的スキルの向上に努めます。

利用者の就労に関わる機関とのチームネットワークの構築とチーム支援を行い、職場体験や実習等により就労までの訓練や求職活動などに取り組みます。更に、就労担当者会や就労系研修会において、関係機関との情報交換を行い制度改正に対応できる体制を整えることに努めます。

**3 重点事業**

**(1) 個々の力、個性を活かしたサポート**

働きたいと願う気持ちや意欲に寄り添う支援を行います。

就労アセスメントやご家庭との情報共有から利用者のニーズやストレンクス（強み）に着目し、モニタリング、個別支援計画を作成しPDCAサイクルを実行していきます。

担当者会議や支援検討会議などから、利用者のニーズや状況の変化に応じた細かな支援計画の修正を行います。

評価シート等による評価やモニタリングにより個々の達成度やスモールステップを把握し、必要な合理的配慮を行います。

実際の活動における得意・不得意の見極め、作業方法の改善・整備に対応できる職員のスキルアップに努めます。

**(2) 学び楽しむ力、暮らす力(学習・余暇・くらし)をサポート**

豊かで幅広い社会生活を送るために必要な力の向上に努めます。

QOL（生活の質）を高める余暇の支援を行います。

バイタルチェックで健康状態の把握に努め、健康やセルフケアについて意識できる支援を行います。

基本的な生活習慣を身に付け社会で活躍したり、就労を維持するための支援を行います

探す、調べる、表現する力の向上を目指し、タブレット やパソコンなどのICTを活用した様々な支援に取り組みます。

**(3) 関わる力(コミュニケーション)をサポート**

人と人との円滑な社会生活を送るために必要なコミュニケーション能力の向上に努めます。

グループワークや協働作業を通して、ほかの人との相談、役割分担、助け合いといった社会生活に必要なスキルの向上に努めます。

報告、連絡、相談の意味や必要性についてソーシャルスキルトレーニング（SST）等を行い、相手の気持ちを理解できるように支援を行います。

地域活動や販売所等への訪問の中で、人と人との関りを体験し、利用者の活動状況や作業

レベルの発信を行うことで、社会貢献及び地域共生社会の実現を目指します。

#### **(4) はたらく力(作業・就労)をサポート**

作業や仕事において求められる技術や意識、就労に必要な能力の向上に努めます。

生産活動を通してもの作りの楽しさ、販売の喜びが感じられる支援を行います。

法人内及び地域資源と連携した職場実習・体験や施設外就労に取り組み、地域社会への適応能力が向上するよう努めます。

技術の向上を図るとともに根気強く働く習慣を身に付け一定時間仕事に耐える体力づくりを行います。

訓練を通じて職業準備性が高まってきた方について求職活動を各関係機関(公共職業安定所、障害者職業・生活支援センター等)と協力し行います。

#### **(5) 支援の力(職員研修の充実)**

利用者及びご家族の思いや要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。

利用者の持つ個々のストレングス、環境ストレングスに着目できる職員の支援力向上を目指し、OJTやOff-JTに積極的に参加し、職員のレベルアップを図ります。

「with コロナ」の視点を持ちつつ、新しい作業や実習先の開拓、法人内及び地域資源を積極的に活用することで利用者の仕事の選択肢を広げていきます。

就労担当者会や就労系研修会において、関係機関との情報交換を行い制度改正に対応できる体制を整えることに努めます。

#### **(6) 「もしも…」に備えて**

災害や感染症に迅速に対応できる体制を備えます。

各関係機関立会のもと定期的に訓練の実施し、利用者の災害に対する理解を促します。

「with コロナ」の視点から感染症に対する知識や対応方法について職員の意識向上に努めます。

## **4 年間事業予定**

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

**日中一時支援事業**

**1 目的**

在宅における介護が困難な家族の負担軽減に努めます。

**2 基本方針**

- (1) 障がい程度や特性に応じたサービスの提供に努めていきます。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し寄り添ったサービスの提供に努めていきます。
- (3) 信頼関係を築き安心安全で楽しく活動ができるよう努めていきます。
- (4) 相談支援事業所や関係機関との連携を図ります。

**3 重点事業**

**(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施**

利用者の興味や関心を日々確認し、楽しく満足感が持てるようサービスに努めます。  
利用者の特性や環境に応じ合理的配慮を行い安心して施設内外での活動ができるよう努めます。

**(2) 信頼関係に立った人間関係の構築**

利用者とのコミュニケーションを大切にしながら安心して活動できるよう信頼構築に努めます。  
利用者、家族からの要望は敏速に対応し信頼が得られるよう努めます。

**(3) 基本的な生活習慣の育成**

活動中には手洗い、うがい、消毒等の生活習慣を一緒に行い習慣化するよう支援します。  
身だしなみの確認をその都度行い環境に応じた調整ができるよう支援していきます。  
利用者の健康状態の把握に努め、健康状態の変化がある場合には、保護者に連絡する等早急に対応します。

**(4) 社会性の育成**

施設外で社会と関わる機会には、挨拶等の必要な知識やマナーが身に付けられるよう支援に努めます。  
利用者の要望等を取り入れ楽しく活動できるようサービスに努めていきます。

**(5) 災害に備えた取り組み**

定期的に防災訓練に参加し、災害に対する意識を高めていきます。  
利用者の日々の状況を確認し感染症の対策に努めていきます。

**4 年間事業予定**

那珂の郷 年間行事計画を参照

## 地域公益活動 令和4年度事業計画

改正社会福祉法により、社会福祉法人は、地域公益活動を行うことが法律上、義務化されました。しかし、社会福祉法人の成り立ちを見ると、地域社会に対して公益的な活動を行うことは当然のことであり、本会もその認識のもと、これまでも様々な取り組みを行ってきました。これからも、地域にとって必要なことに積極的に挑戦していきます。その中でも、児童福祉部門の「さどわらスマイルクラブ」と高齢者福祉部門の「配食サービス」について個別の事業計画を作成し、さらに内容を充実し、取り組めます。

### スマイルクラブ

#### 1 目的

- (1) 乳幼児期を中心とする子育て中の保護者支援を継続的に行います。
- (2) 子どもの姿をありのままにとらえ、保護者としてどう対処したらよいか、その養育姿勢の向上を支援します。
- (3) 子どもとともに伸びゆく保護者の幸せづくりに貢献し、この地域に住んで良かったという実感づくりに努めます。

#### 2 基本方針

今後ますます急増していくであろう育児についての不安や悩みに対応し、園に在園する子どもたちだけでなく、地域全体の子どもへの健全な成長を目指し、子育てに関わっている皆さんの育児不安を軽くし、親子ネットワーク作りや心の癒しに貢献し、地域の親子の良きパートナーとなるよう活動します。

コロナ感染拡大防止と「with コロナ」の視点から、重点事業の見直しを早急に行い、可能な限り内外への情報発信に努め、クラブの存在を明確にしていきます。

#### 3 重点事業

##### (1) 子育て教室（ペアレントトレーニング）

宮崎大学との共同開催により、トレーナー（幼児版・小学校入学準備版）の有資格者等が「養育スキル」を伝えるとともに、子育て相談に応じます。  
感染症拡大防止の手立てとして、web開催も視野に入れた開催の検討を行っていきます。

##### (2) レクリエーション

保護者が楽しく参加できるレクリエーションを行い、子育ての喜びや楽しみを感じていただくとともに、親同士のネットワークづくりに貢献します。  
内容・実施について、with コロナの視点から再度検討を行います。

##### (3) 救急法講座

幼児安全法の講習会を行い、救命法や事故等の対応を学んでいただきます。

##### (4) 乳幼児健康診査サポート（健診サポート）

法人内研修で取り上げられていた内容を検討し、実施可能であれば取り組みについて前向きに検討していきます。

#### 4 年間事業計画

月	事業名等
4月～6月	メンバー確認、活動内容の見直し・実施方法検討
7月～8月	活動内容の周知
9月	保護者向け幼児安全法講習会
12月	お正月飾り製作
2月～3月	新1年生お母さんのためのソーイング教室

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、事業の縮小・時期の変更が生じる場合があります。

## 配食サービス

### 1 目標

地域貢献事業として、社会福祉法人に求められている多様なニーズに応えるため、更に他事業所との連携を深め、利用必要性の見極めを行いながら安否確認の必要性が高い方を優先に事業を行います。また、同業者との差別化を行うため、今後も質の高いサービス提供に努め事業の進化及び成長を目指します。

### 2 基本方針

地域貢献事業として平成25年度に事業開始し節目とも言える10年目を迎えました。地域のニーズに応えるために独自事業を行っていましたが、現在では宮崎市生活支援事業（宮崎市受託事業）も合わせて事業を行っています。地域のニーズが高まると共に同業者も増え、社会福祉法人だからこそ行えるサービスへの進化が必要となっています。

今後も継続し美味しい食事の提供についても力を注いでいきますが、安否確認の充実こそが明照福祉会に求められる地域貢献事業だと考えています。利用者が望む在宅生活延長のための取り組みとして、基本となる健康状態の確認（配達時の声掛けによる小さな変化に気づき、内服確認、より迅速に適切な対応が行えるように配達職員の専門的なスキル向上、情報の共有、緊急時などのマニュアルに沿った適切な対応）など安否確認サービスの強化に努めていきます。

また、サン・テラスとの協働事業であり管理栄養士による栄養バランスが整った食事の提供、病状などに応じたバリエーション豊かな食事提供など、ニーズに応えるためにサービスの進化を目指していきます。

新型コロナウイルス感染症、「with コロナ」の視点も大切に感染症対策の徹底に取り組みながらの事業継続に取り組んでいきます。

最後に収支状況は非常に厳しい事業です。その中でも食材費のコスト削減や食材の有効活用など継続して経営努力に努めていきます。また、現在は配食サービスが中心の事業ですが、その他に、地域が必要とするインフォーマルサービスが取り組めないかの視点を持ち、検討及び実践に努めていきます。

### 3 重点事業

#### (1) 必要性の見極めを行い、社会福祉法人明照福祉会だからこそ行える地域貢献事業（配食サービス事業）を目指します。

インテークの際に、安否確認の必要性を確認し手続きなどを進めていきます。

夕食の利用希望の際は、利用者の権利を尊重するため、利用料負担の補助がある宮崎市生活支援事業での利用を進めていきます。

定期的に事業に関わる評価を行います。

#### (2) 在宅生活延長のための事業として安否確認サービスの充実を目指します。

アセスメントの充実を図り、利用者が望む必要とする適切な安否確認を行っていきます。

アセスメント状況を、サイボウズを活用し全職員で情報共有しながら利用者の状態変化がある際は、早期に気づき早期に適切な支援が行えるように努めていきます。

利用者の変化に気づくためにも、職員のスキル向上のための研修に取り組みます。

緊急時に迅速な対応が行えるように、マニュアルの作成や必要な研修を行います。

#### (3) 食事を楽しむということが重要です。利用者の様々なニーズに応えるため根拠に基づいた栄養バランスの整った食事、持病に応じた食事、咀嚼・嚥下がスムーズに行える食事をサンテラスと協働で行っていきます。

食事の美味しさを追求していくためにも、利用者満足度や配達の際の意見をきちんとサン・テラスへ情報提供し改善を目指していきます。

サン・テラス職員の更なる活用として管理栄養士が作成した根拠に基づいた栄養バランスの整った献立立案が行えることを目指してサービス提供を行っていきます。

減カロリーや減塩食など、病状に応じた食事の提供を行える取り組みに努めます。  
アセスメントや随時の再アセスメントで、変更となった形状等の工夫を迅速に対応が行えるようにサイボウズなどを活用し連携を行っていきます。

**(4)「with コロナ」の視点を大切に感染防止対策に努めながら事業を継続していきます。**

マスク着用、随時の手指消毒、使用備品の消毒などの感染症対策を継続しながら安心・安全な配食サービスの事業を継続します。

職員が感染した時の備えとして、高齢者福祉部門全体でカバーフォローが行える体制づくりを常に整えて置きます。

これまで新型コロナウイルス感染症の影響で厨房機能が使用できなくなり困っていた地域の福祉事業所3事業所に代替の給食として配食サービスの食事の協力を行いました。今後も同様の協力要請があった場合は、協力していきます。

**(5) 経営安定を目指し有効的な食材活用や適正な人員配置に努めていきます。**

食材のコスト削減のために、令和3年度からきちんとルール化を行ったキャンセルの取り扱いを遵守し利用者にも理解を得ていきます。

食材の有効的な活用の努力を継続していきます。

発注人数の確認時期の検討を行うことで実数との差を極力減らしていきます。

積極的な営業などは行わず必要性の見極めを行うことで、新規利用者や実人数の減少があります。勿論、安否確認の充実を行うための必要とする時間の確保を行いつつ、他事業所への協力や他のインフォーマルなサービスが出来ないかなどを検討しながら適正な配置となるよう努めていきます。

**(6) 地域が必要とするインフォーマルサービスを現在の配食サービスの環境を活かし取り組みにつながるよう努めていきます。**

地域や利用者のニーズを確認するため、アンケートなどの方法で確認し新たな必要なサービスを創り出す取り組みを行います。

各関係機関と協働しながらサービスを担う体制を作ります。